

次期プラン【第1次素案】

栃 木 県

目 次

【第1部】時代の潮流ととちぎの課題

1 人口減少・超高齢化	1
（1）人口減少・超高齢社会の到来	1
（2）自然動態	5
（3）社会動態	10
（4）社会経済に与える影響	13
（5）地域に与える影響	15
2 産業	16
（1）産業構造	16
（2）雇用環境	16
（3）製造業	18
（4）農林業	18
（5）観光産業	20
3 県民生活（健康、就業、教育、県民意識）	22
（1）健康	22
（2）就業	22
（3）教育	23
（4）県民意識	25
4 県土	26
5 地域の魅力（自然、歴史、文化など）	29
6 行財政	30

【第2部】めざすとちぎの姿

1 とちぎの将来像	32
2 とちぎ県土づくりビジョン（骨子）	34
3 とちぎの将来像の実現に向けた基本姿勢	35

【第 1 部】時代の潮流ととちぎの課題

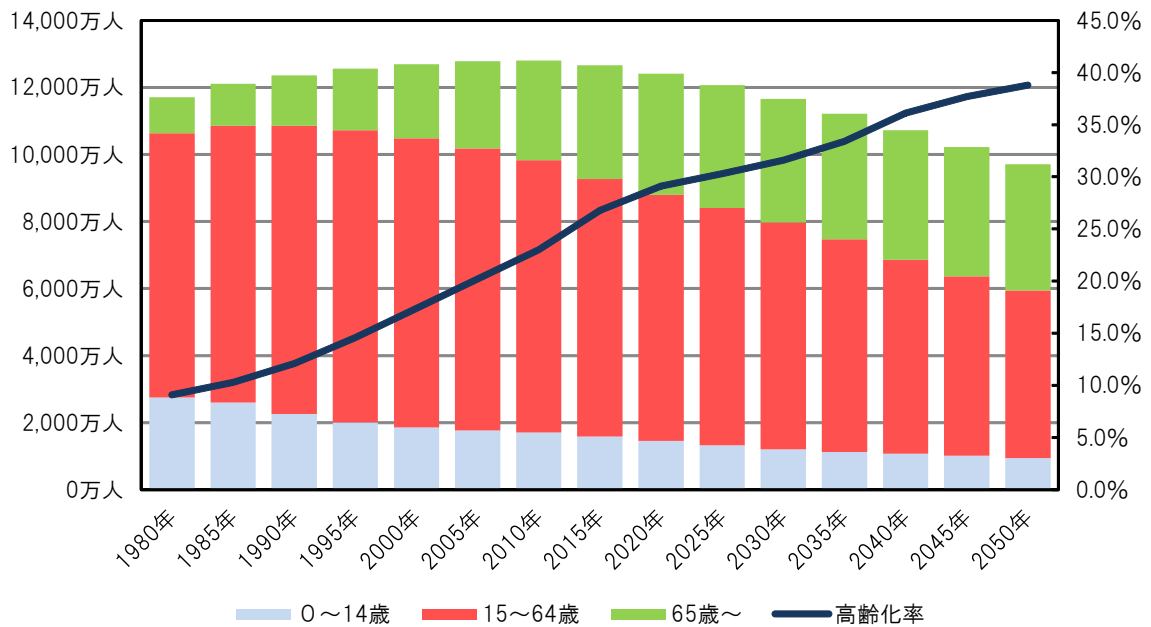
1 人口減少・超高齢化

(1) 人口減少・超高齢社会の到来

我が国の総人口は、昭和50年代からの急速な合計特殊出生率の低下などに伴い、平成20年（2008年）をピークに、長期の人口減少過程に入り、平成62年（2050年）までに、1億人を下回る水準に減少すると見込まれています。

また、人口減少とともに、急速に高齢化が進行しており、平成47年（2035年）には国民の約3人に1人が65歳以上の高齢者になると見込まれるなど、我が国は、世界に例を見ない人口減少・超高齢社会を迎えつつあります（図表1）。

図表1：日本の総人口の推移と将来推計



資料：総務省「国勢調査」（1980～2010年）

国立社会保障・人口問題研究所

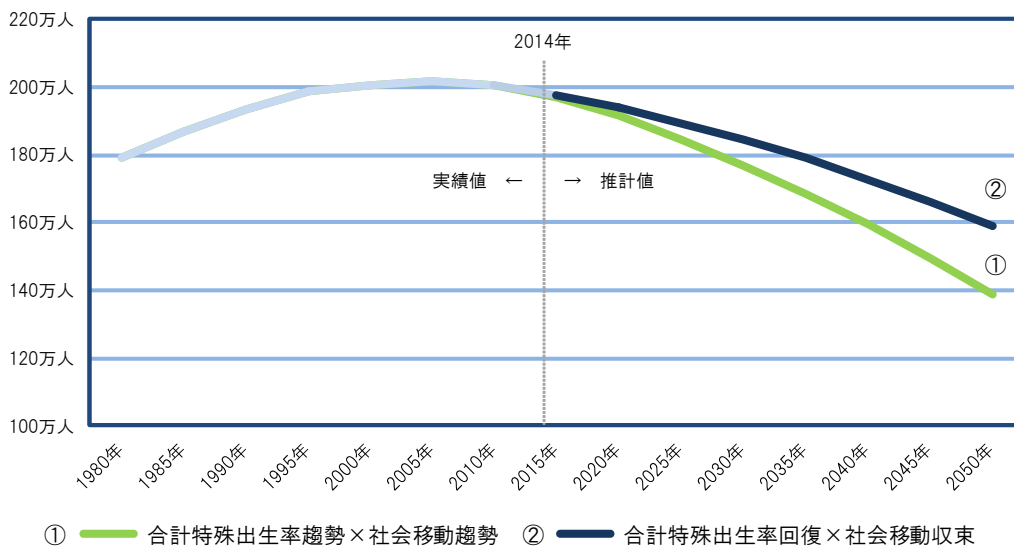
「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（2015～2050年）

本県の総人口は、昭和30年代後半以降、一貫して増加してきましたが、平成17年（2005年）に、少子化の進行に伴い自然動態が減少に、また、若者の県外への転出の増加に伴い社会動態が転出超過に転じ、同年12月の約 201万 8 千人をピークに、緩やかな減少が続いています（図表 2・3・4）。

こうした少子化等の傾向が今後も継続すると、人口減少は加速度的に進行し、平成62年（2050年）には、本県の総人口は 140万人を下回ると見込まれます（図表 2①）。

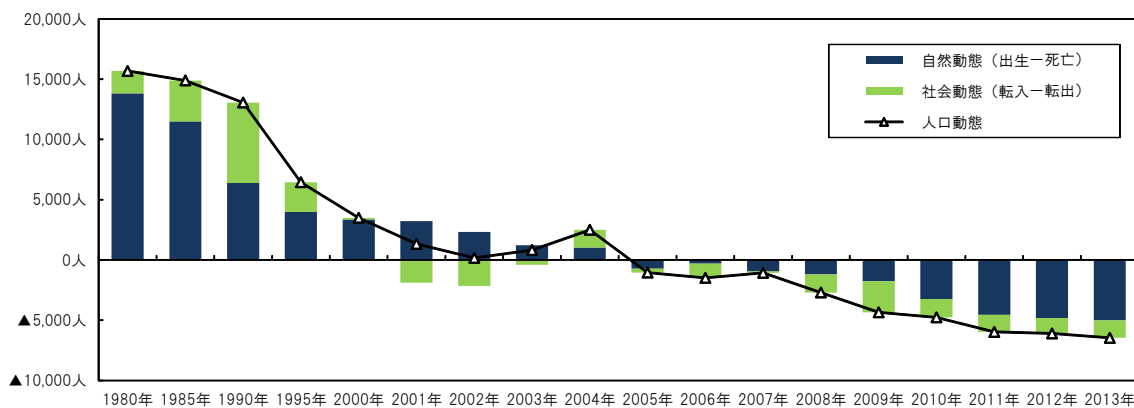
今後、少子化の傾向が改善し、平成52年（2040年）までに合計特殊出生率が人口置換水準の2.07程度に回復するとともに、若者の県外への転出が収束したとしても、当面の間は、人口の減少は避けられず、平成62年（2050年）には 160万人程度になると見込まれます（図表 2②）。

図表 2：栃木県の人口の推移と将来推計



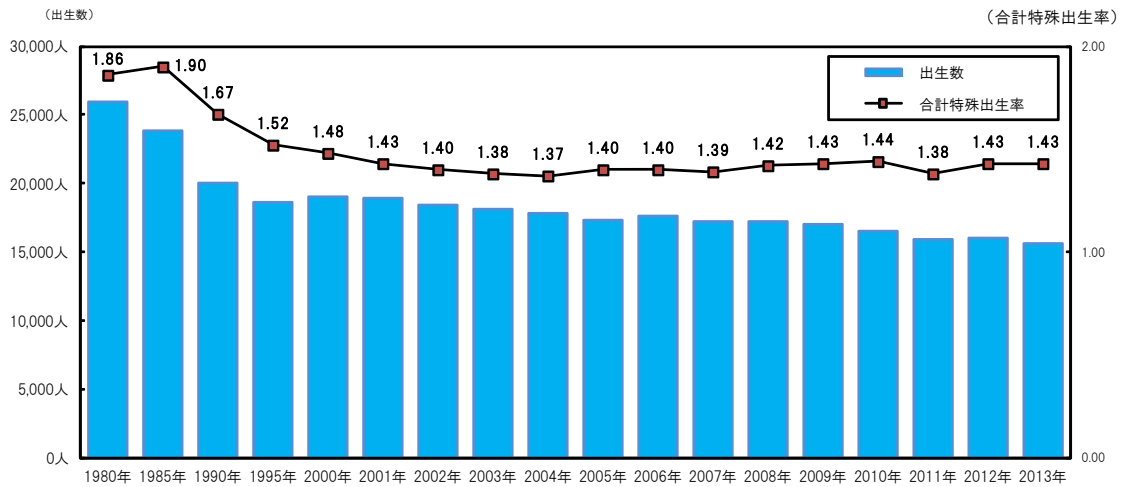
資料：総合政策部総合政策課推計（平成26年9月推計）

図表 3：栃木県の人口動態の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」/総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表4：栃木県の合計特殊出生率等の推移

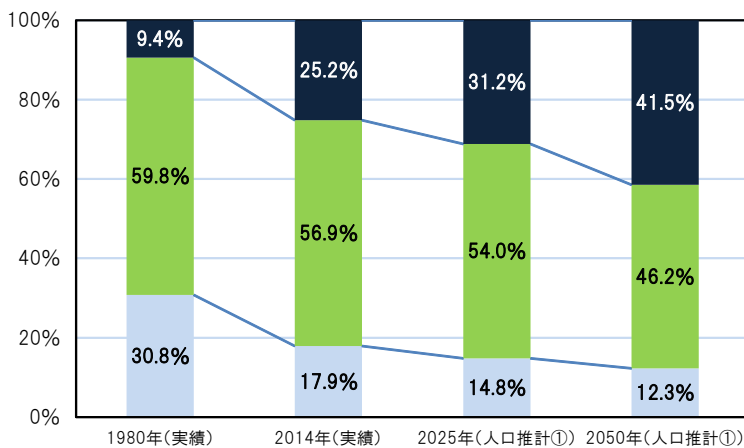


資料：厚生労働省「人口動態統計」

本県の高齢化率は、平成20年（2008年）に超高齢社会の水準である21%を上回り、平成26年（2014年）には25.2%まで増加しています。

今後も少子高齢化等が進行すると、平成62年（2050年）には高齢化率は41.5%に達し、高齢者1人を現役世代（20～64歳）1.1人で支える社会になると見込まれます（図表5）。

図表5：栃木県の年齢3区分の人口推計



凡例：

- 老年人口（65歳～）
- 青壮年人口（20～64歳）
- 若年人口（～19歳）

資料：

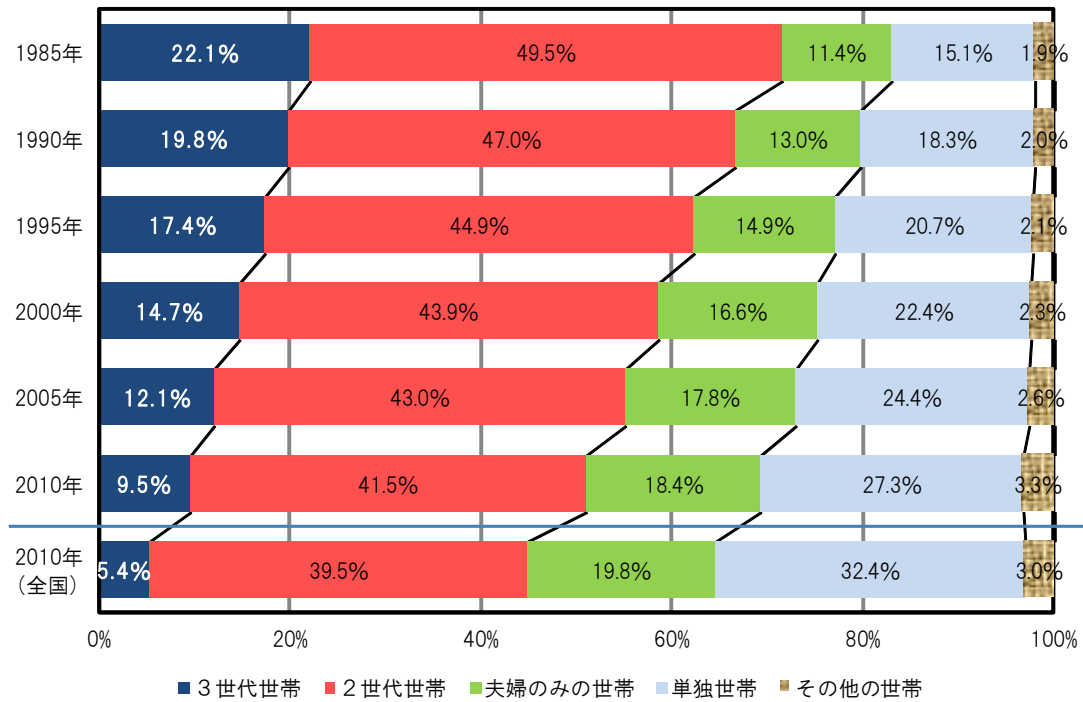
総務省「昭和55年国勢調査」
 栃木県「平成26年栃木県の人口」
 総合政策部総合政策課推計

（平成26年9月推計）

注） 国においては、0～14歳を年少人口及び15～64歳を生産年齢人口と定義しているが、本書では実態に即した年齢区分により、推計しています。

また、人口減少や人口構成の変化とともに、家族形態も大きく変化しており、三世帯世帯や二世帯世帯は減少し、夫婦のみの世帯や単独世帯等が増加しています（図表6）。

図表6：栃木県の家族形態別一般世帯数割合の推移



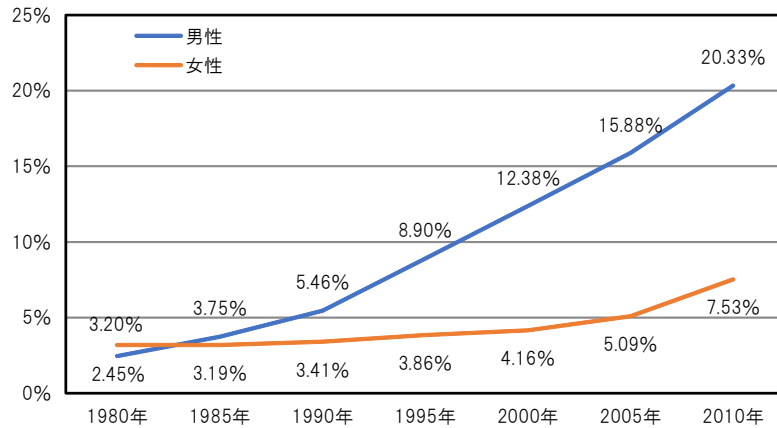
資料：総務省「国勢調査」

(2) 自然動態

① 少子化の背景

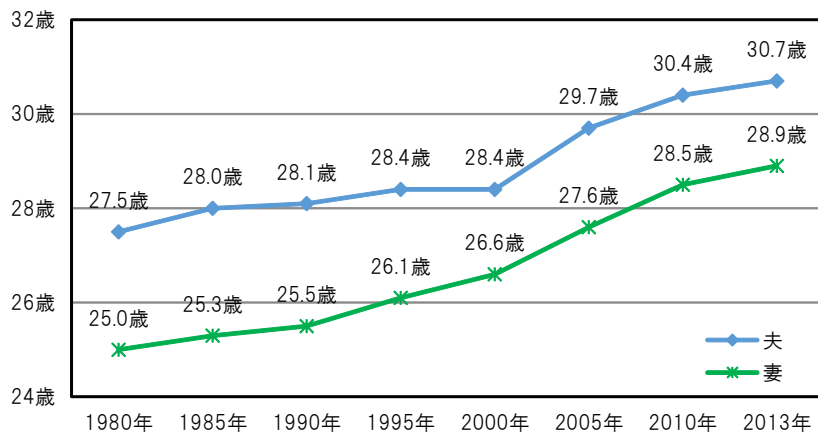
我が国では、未婚化・非婚化、さらには、晩婚化・晩産化などにより、急速に少子化が進行しており、本県においても、生涯未婚者の増加や結婚・出産年齢の上昇が進んでいます。(図表7・8・9)

図表7：栃木県の生涯未婚率の推移



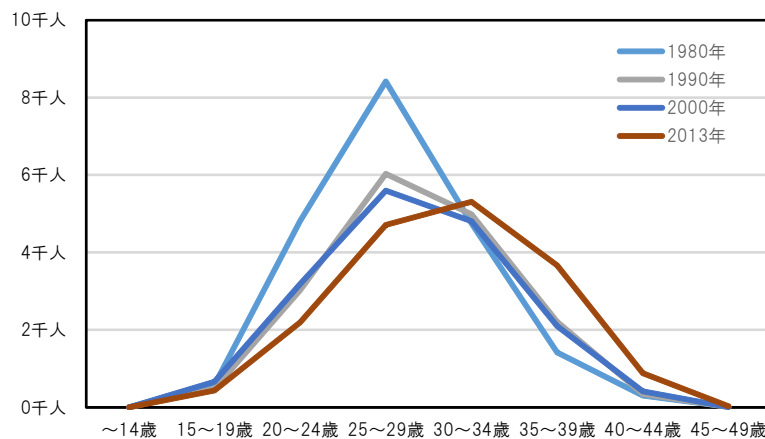
資料：厚生労働省「人口動態統計」

図表8：栃木県の平均初婚年齢の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

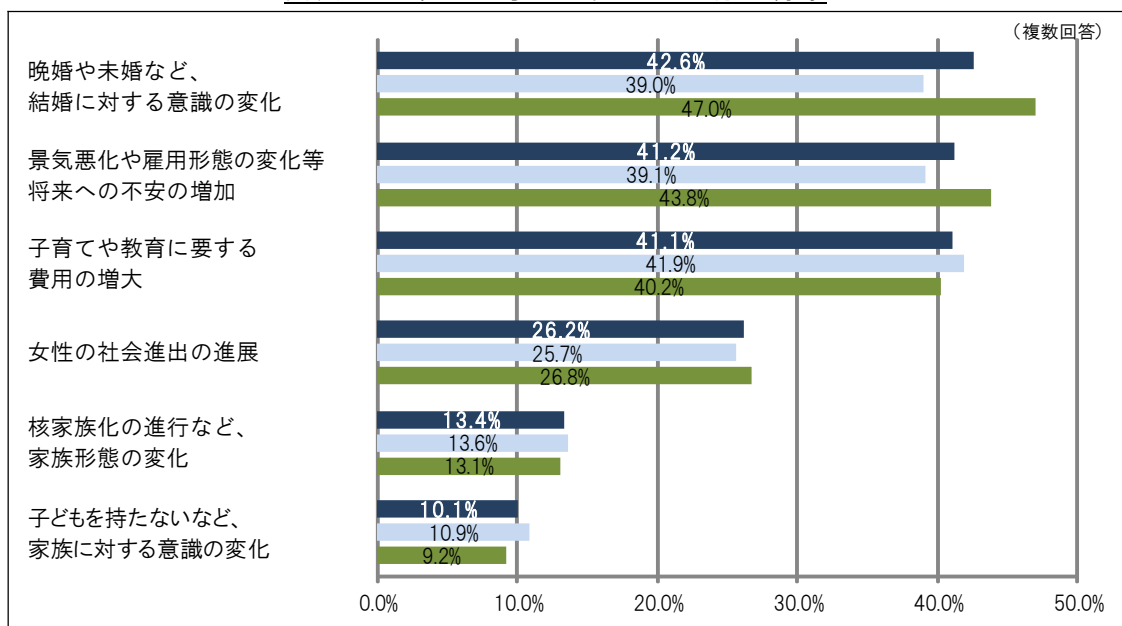
図表9：栃木県の母の年齢別出生数



資料：厚生労働省「人口動態統計」

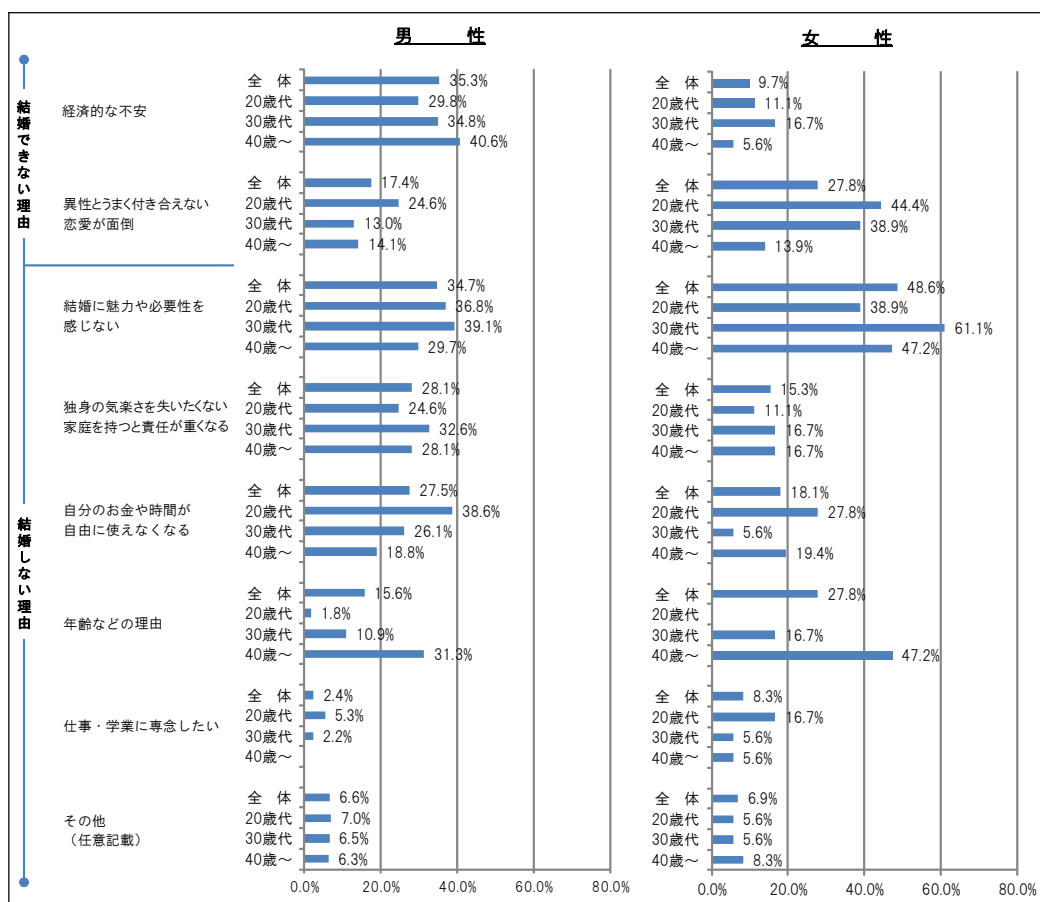
これらの背景には、結婚・家族に対する意識や家族形態の変化をはじめ、雇用への不安や経済的事情、女性の社会進出の進展などが挙げられています。(図表10・11)

図表10：県民の考える少子化進行の背景



資料：栃木県「これからのとちぎづくりに関する県民意識調査」(平成26年8月)

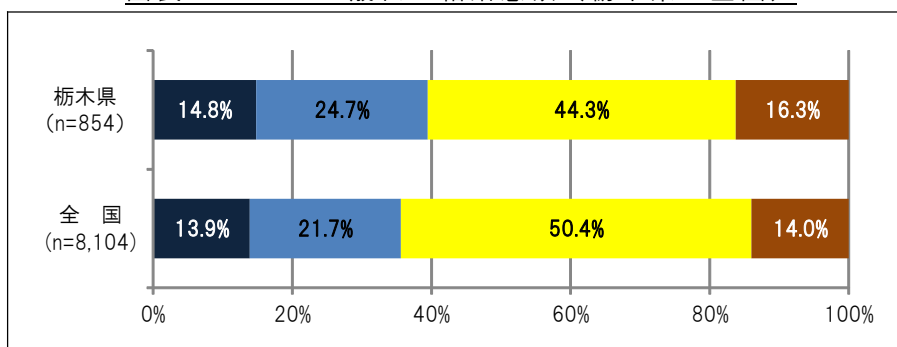
図表11：結婚を望まない理由



資料：栃木県「これからのとちぎづくりに関する県民意識調査」(平成26年8月)

一方で、本県の若い世代の結婚意欲は、全国と同様に高く、また、夫婦等が理想とする子どもの人数は全国を上回っています（図表12・13）。

図表12：20・30歳代の結婚意欲（栃木県・全国）



■：すぐにでも結婚したい ■：2～3年以内には結婚したい
 ■：いずれは結婚したい ■：結婚するつもりはない

資料：栃木県「これからのとちぎづくりに関する県民意識調査」（平成26年8月）
 内閣府「平成22年度結婚・家族形成に関する調査報告書」

図表13：理想の子どもの数（栃木県・全国）

区 分	既婚者 (50歳未満)	男性未婚者 (20～34歳・結婚意欲あり)	女性未婚者 (20～34歳・結婚意欲あり)
栃 木 県	2.49人	2.35人	2.34人
全 国	2.42人	2.04人	2.12人

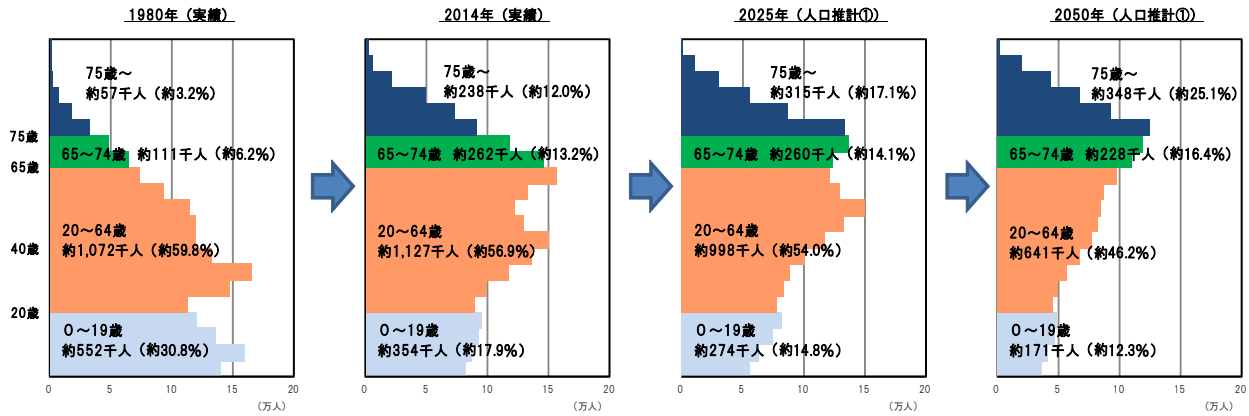
資料：栃木県「これからのとちぎづくりに関する県民意識調査」（平成26年8月）
 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（夫婦・独身者調査）」

少子化の流れに歯止めをかけるため、雇用の創出・確保による経済的基盤の安定とともに、仕事と家庭を両立できる環境や地域の子育て環境の充実などにより、結婚、妊娠・出産、子育てに対する不安を払拭し、社会全体で若者の希望を実現していく必要があります。

② 高齢化の進行

今後、本県の総人口は減少していくと見込まれますが、人口構成は、74歳以下の人口が減少する一方、75歳以上の高齢者人口は増加すると見込まれます。(図表14)。

図表14：栃木県の人口ピラミッドの変化

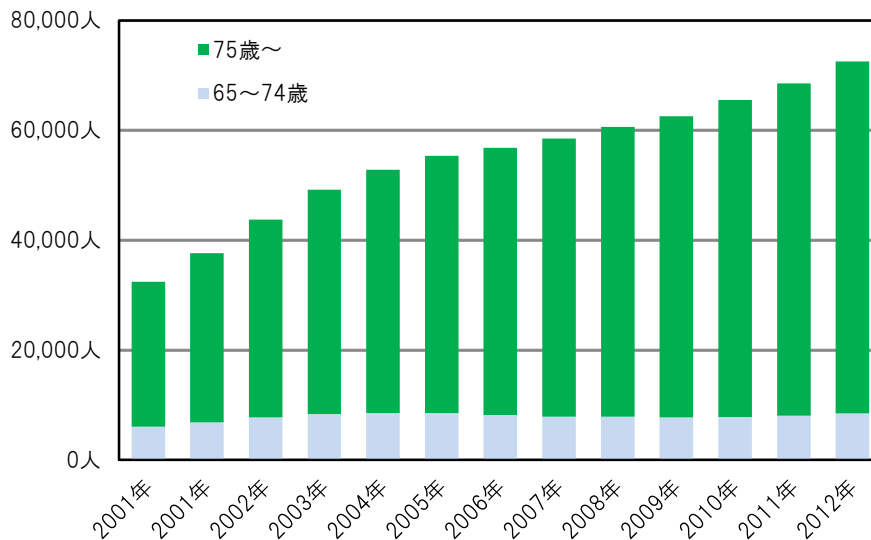


資料：栃木県「平成26年栃木県の人口」

総合政策部総合政策課推計（平成26年9月推計）

また、高齢者の多くは、70歳代後半から自立度が弱まり、援助を要する状態へと向かいます。(図表15)

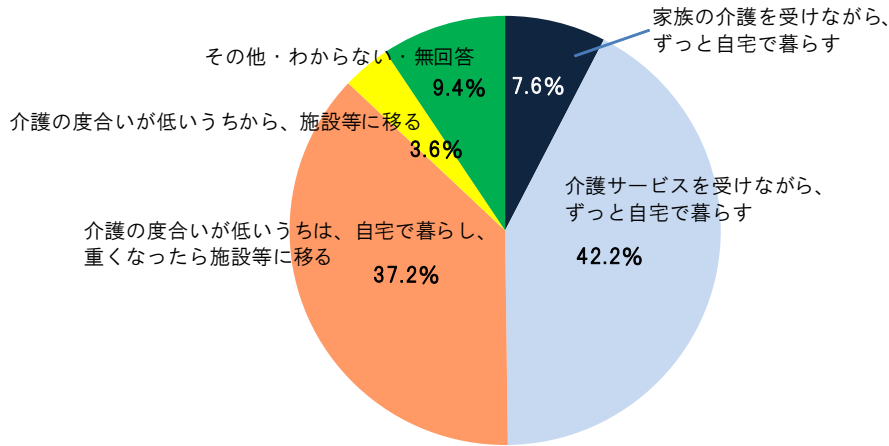
図表15：栃木県の前期・後期高齢者別要支援及び要介護認定者数の推移



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」

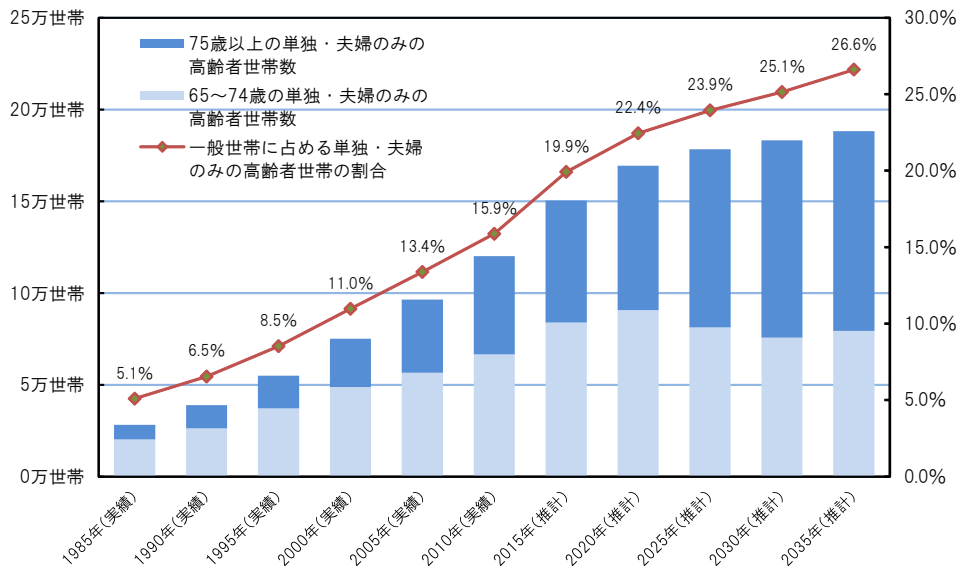
介護が必要になったときでも、自宅で暮らすことを多くの高齢者が望んでいます。今後、高齢者世帯の増加とともに、特に、75歳以上の高齢者単独世帯及び夫婦のみの世帯の増加が予測され、介護を家族に頼れない高齢者が増えると思込まれます。(図表16・17)

図表16：介護が必要となったときに高齢者が暮らしたい場所



資料：保健福祉部高齢対策課「高齢者の暮らしと介護についての意識調査」(平成26年3月)

図表17：栃木県の単身・夫婦のみの高齢者世帯推計



資料：総務省「国勢調査」/

国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」(2014年4月推計)

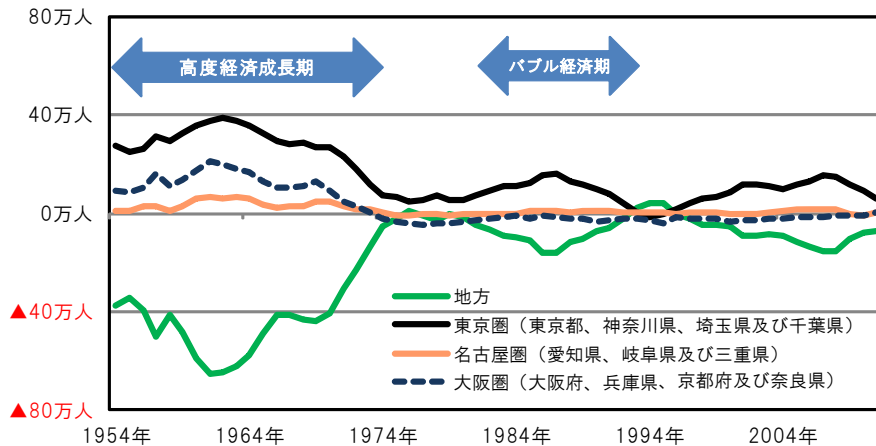
これまで、本県では、高い三世帯同居率等を背景に、多くの家庭では、家族が中心となって、高齢者の生活を支えてきましたが、更なる少子高齢化の進行や家族形態の変化が予測される中、今後、家族の支え合いだけでは、高齢者を支えていくことが難しくなると見込まれ、医療や介護・生活支援サービスなどを地域全体で提供していく必要があります。

(3) 社会動態

我が国においては、高度経済成長期、バブル経済期及び平成12年（2000年）以降の3期にわたり、地方から東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県）等の3大都市圏へ大きな人口移動が生じてきました（図表18）。

こうした地方からの人口移動は、高度経済成長期においては3大都市圏に集積した重化学工業、バブル経済期においては東京圏で著しい成長を遂げたサービス業等への雇用の吸収によるもの、平成12年（2000年）から現在までは、円高の影響等に伴う、地方の製造業等の雇用情勢の悪化によるものと考えられています。

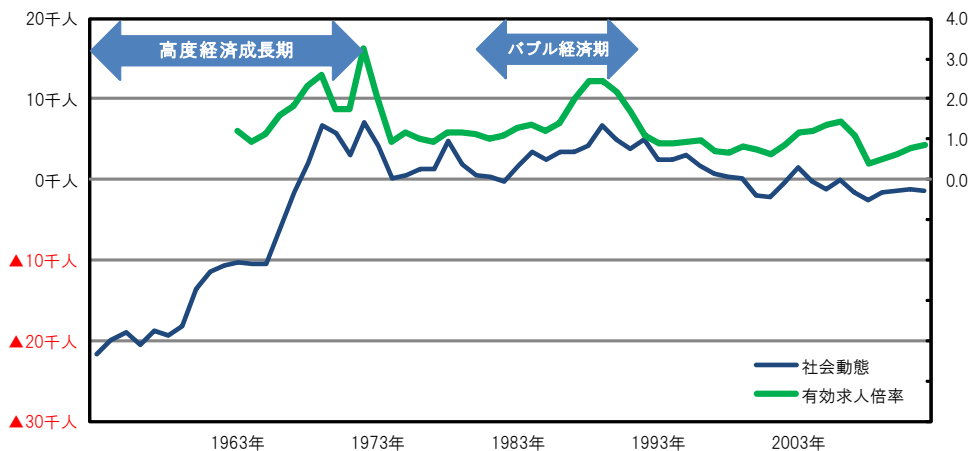
図表18：3大都市圏及び地方における人口移動の推移



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

本県では、1960年代からの積極的な工業化政策による産業団地の整備や多様な産業の集積等により、全国有数の「ものづくり県」として雇用が拡大し、高度経済成長期後半以降、転入超過の状況にありましたが、平成13年（2001年）以降は、全国の地方と同様に転出超過に転じました（図表19）。

図表19：栃木県の社会動態の推移

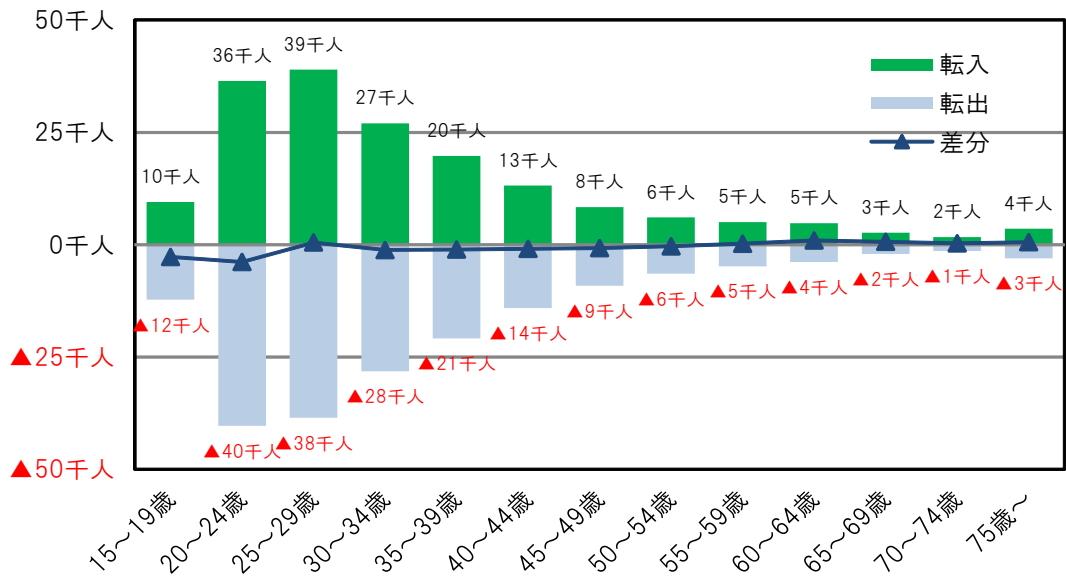


資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

厚生労働省「職業労働安定業務統計」

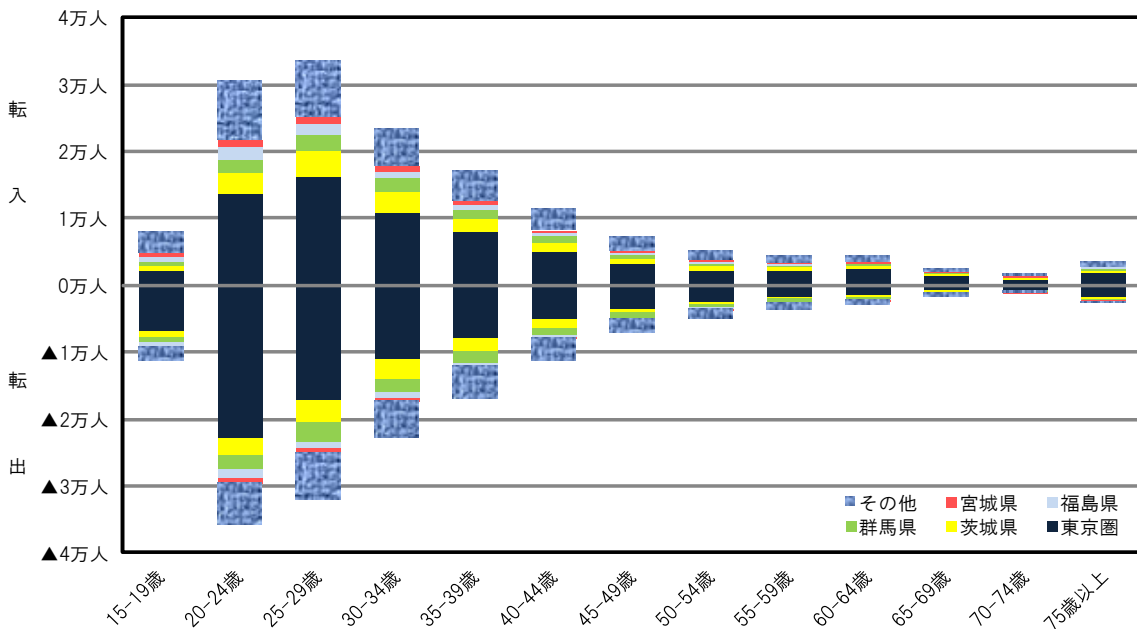
本県の社会動態は、15～19歳及び20～24歳の年齢階級において、東京圏への転出超過が多く、大学等の高等教育機関への進学や大学卒業後の就職を契機とした転出によるものと考えられます（図表20・21）。

図表20：栃木県年齢階級別社会動態（2009～2013年）



資料：総合政策部総合政策課集計（平成27年1月）

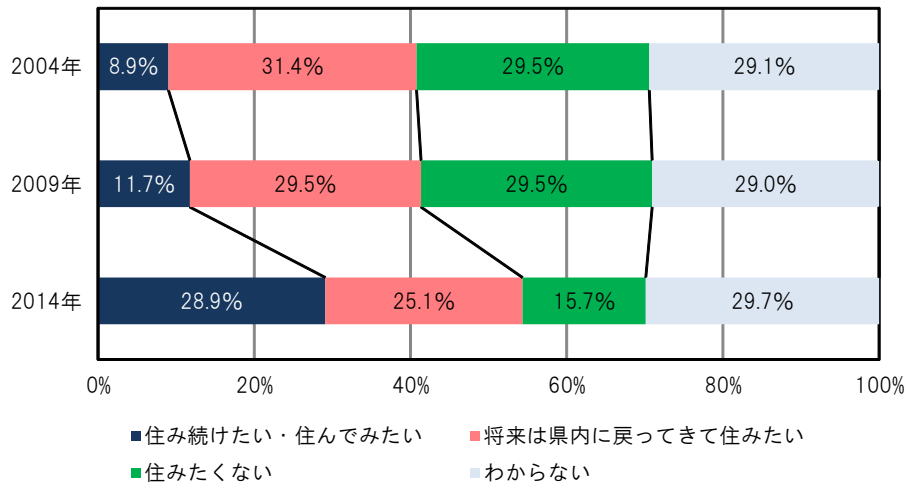
図表21：栃木県年齢階級別国内転出先別社会動態（2009～2013年）



資料：総合政策部総合政策課集計（平成27年1月）

一方、県内の高校生の意識は、「栃木県内に住みたい」（「住み続けたい・住んでみたい」及び「将来は戻ってきて住みたい」）との意向が、近年増加しています（図表22）。

図表22：高校生の県内への居留意向



資料：栃木県「これからのとちぎづくりに関する若者意向調査」

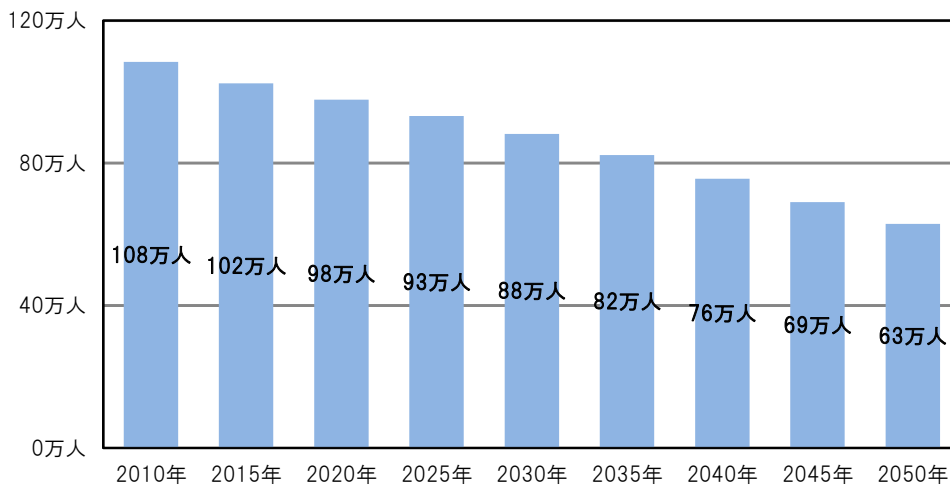
こうした若者等の本県への定住及びU I Jターンを促進するため、魅力ある雇用の創出・確保や暮らしやすく利便性の高いまちづくりを推進するとともに、とちぎの魅力や暮らしに関する情報を積極的に発信していく必要があります。

(4) 社会経済に与える影響

団塊の世代が第一線を退く一方、これまでの少子化の影響が現れ、経済や社会を支える中心的役割を担う現役世代（20～64歳）が減少していくと見込まれます。

高齢者や女性等の労働参加が進まない場合、平成22年（2010年）を基準として、労働力人口は、平成37年（2025年）には約14%減少し、平成62年（2050年）には約42%減少すると見込まれます（図表23）。

図表23：栃木県の労働力人口の将来推計



資料：総合政策部総合政策課推計（平成26年9月推計）

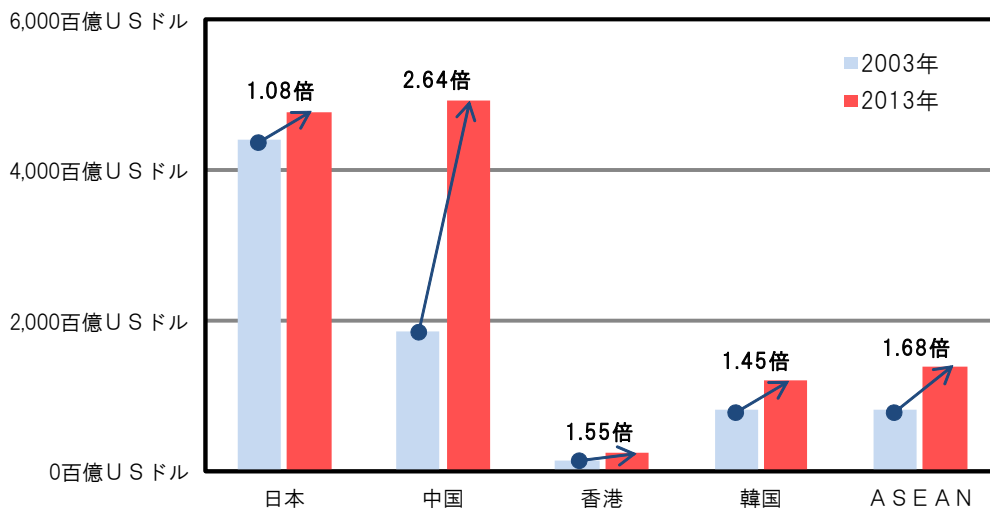
注）「合計特殊出生率趨勢×社会移動趨勢」の人口推計をもとに推計

こうした現役世代の減少は、経済活動の基盤となる労働力人口の確保等を困難にするだけでなく、自治会活動や地域における防災機能の維持、伝統文化の継承など、様々なコミュニティ活動の担い手不足にもつながり、社会経済の様々な分野への影響が懸念されます。経済・地域活動を担う人材の確保とともに、生産性の向上が必要になります。

さらに、現役世代を中心とする人口減少は、国内消費の減少をもたらし、経済活動の低迷を招くことが懸念されています。

一方、人口減少に伴い国内需要の伸びが期待できない我が国とは対照的に、経済成長の著しい東アジア・東南アジアなどでは、先進国の製品等を消費する巨大なマーケットが形成されています（図表24）。

図表24：アジア主要国・地域の実質GDPの推移



資料：国際連合「National Accounts Main Aggregates Database」

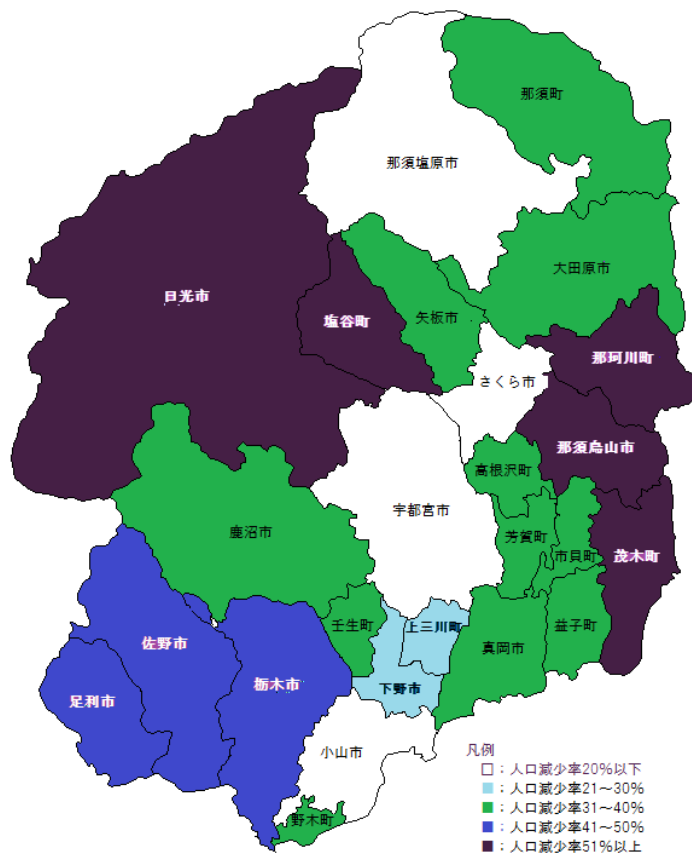
こうした発展を遂げる東アジア・東南アジアなどの活力を、企業の海外展開や販路開拓、海外からの観光誘客などにより、本県産業の活性化につなげていく必要があります。

(5) 地域に与える影響

今後、我が国全体の人口減少は避けられないと見込まれますが、東京などの大都市圏では一定期間、人口の増加が見込まれるなど、人口減少は地域偏在を伴いながら進行すると予測されています。

本県においても、人口減少のスピード等は一様ではなく、都市や郊外の住宅地、中山間地域など、地域差を伴いながら、人口減少が進行していくと見込まれます（図表25：今後も少子高齢化等が進行した場合の人口推計をもとに作成）。

図表25：市町村別将来人口推計（2010～2050年）



資料：総合政策部総合政策課推計（平成26年9月推計）

人口減少・少子高齢化等が著しく進行すると見込まれる中山間地域では、耕作放棄地や未整備森林の拡大が想定されるとともに、都市部においても、空き家の増加・荒廃などが懸念されます。

また、人口減少に伴い、学校や公共施設、公共交通機関の維持が困難になるなど、これまで行政等が提供してきた住民サービスの維持・確保が難しくなることが懸念されます。

2 産業

経済のグローバル化による国際競争の激化、製造業の海外生産比率の高まりによる産業の空洞化や国内事務所の再編・統合、さらにはICT化やサービス経済化などにより、我が国の経済構造は大きく変化しています。

また、今後は、人口減少・超高齢化の進行により、生産年齢人口が減少することから、労働力不足が見込まれます。

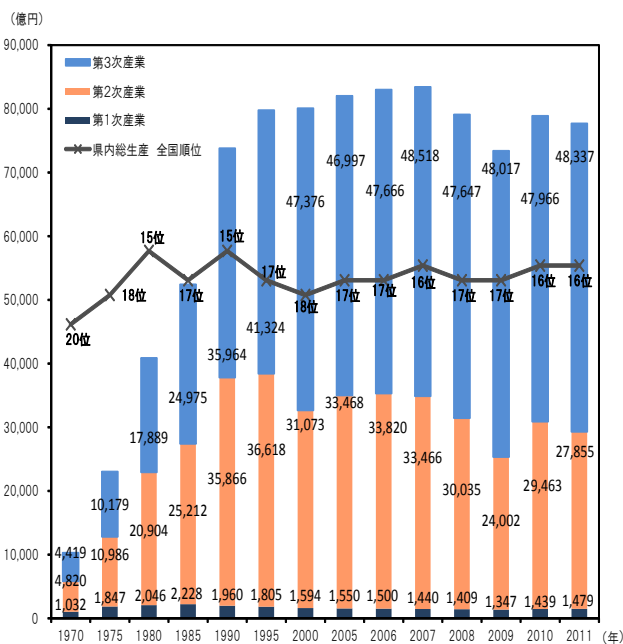
(1) 産業構造

本県では、昭和30年代後半からの工業化政策により、第1次産業から第2次産業へのシフトが進み、県内総生産及び県民所得も順調に伸びてきました(図表26)。

近年では、全国に比べ製造業の割合が高い一方で、全国と同様に、第3次産業の割合が高まってきています(図表27)。

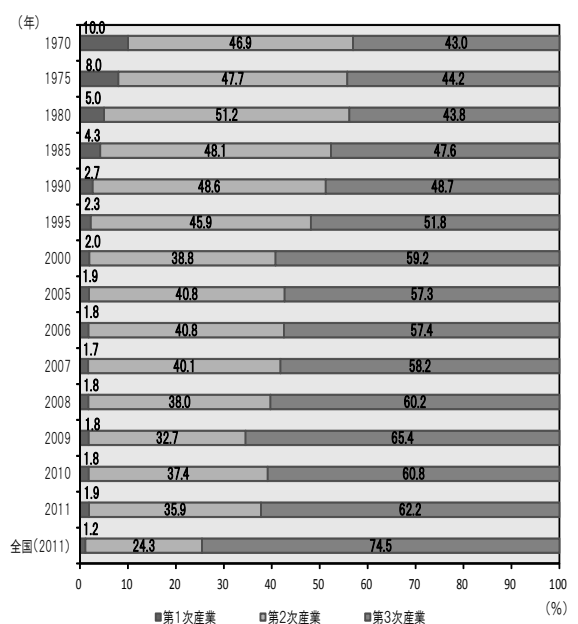
今後は、新たな産業分野の展開や、需要の増加が見込まれるサービス産業をはじめとした内需型産業の振興とともに、各産業の生産性の向上を推進しながら、第1次産業、第2次産業及び第3次産業のバランスのとれた発展を持続させていくことが必要です。

図表26: 栃木県の産業別県内総生産(名目の推移)



資料: 内閣府「県民経済計算」

図表27: 県内総生産産業別構成比割合の推移



資料: 内閣府「県民経済計算」

(2) 雇用環境

産業構造の変化に伴い、農林業や製造業等の就業者割合が減少する一方で、第3次産業の

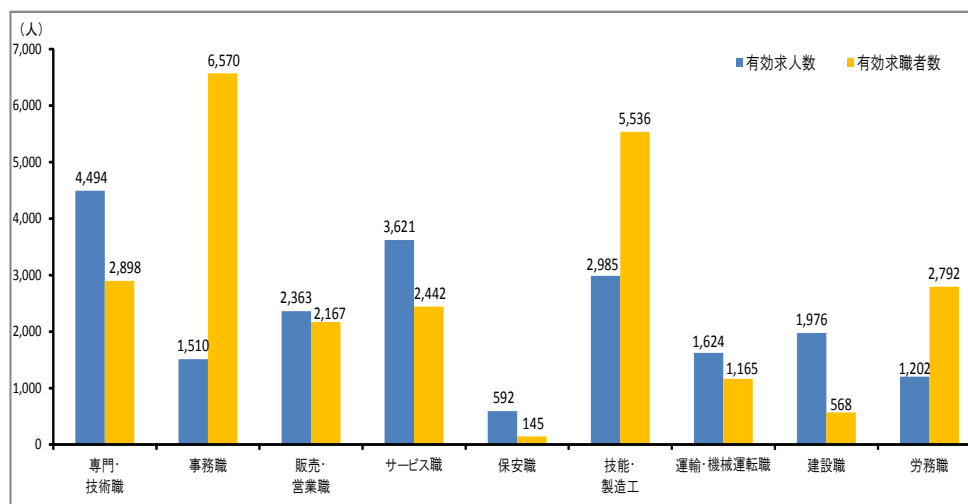
就業者割合が増加しています。

人口減少・超高齢化による労働力人口の減少が見込まれる中、建設業、農林業、福祉・介護等の分野において人手不足や後継者不足が深刻化しつつある一方で、若者や女性、高齢者、障害者などの雇用環境は厳しく、非正規就業者の割合が増加しているなど、雇用のミスマッチが生じています（図表28）。

また、県内の求人状況は、平成20年（2008年）のリーマンショックにより、急激に悪化しましたが、その後はまだ有効求人倍率は1.0倍には達していないものの、緩やかな回復傾向で推移しています（図表29）。

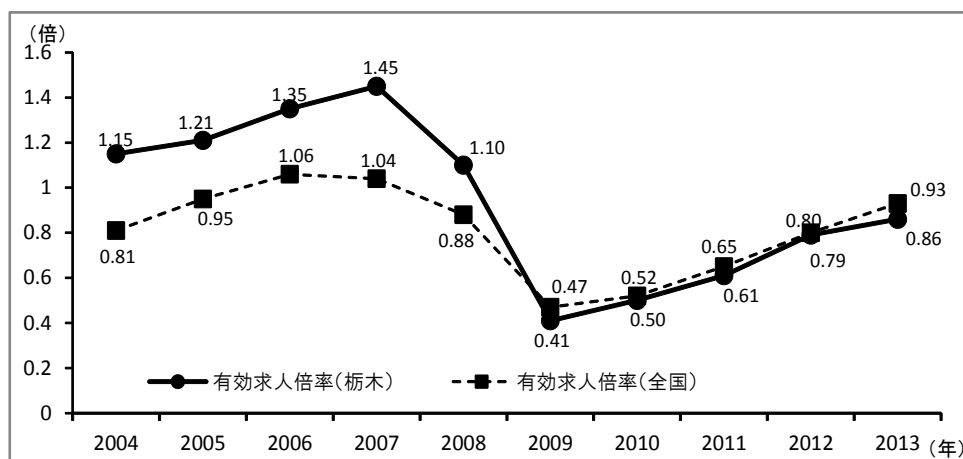
ものづくり産業をはじめとする地域産業の振興や企業誘致、新たな成長分野の産業育成、今後需要が増大し人手不足が見込まれるサービス産業等における安定した魅力ある雇用の創出、労働力の確保、さらには労働生産性の向上、地域産業を支える人材の育成が必要となっています。

図表28: 県内職業別求人・求職状況(2014年10月時点)



資料：栃木県労働局「求職・求人バランスシート」

図表29: 有効求人倍率



資料：厚生労働省「一般職業紹介状況」

(3) 製造業

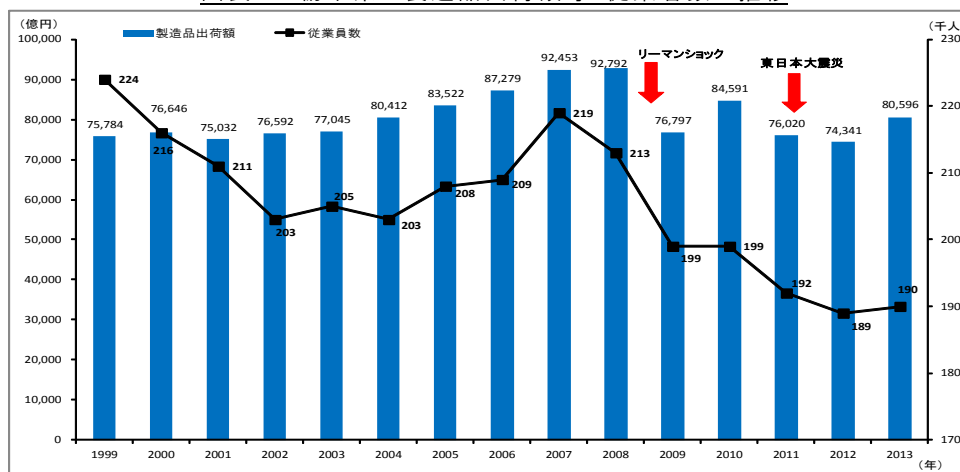
本県は、製造業が県内総生産に占める割合が高く（全国第5位/平成23年度）、全国有数の「ものづくり県」ですが、製造業は世界的な競争の激化や国内外の経済状況の変化に大きく影響を受ける傾向にあります。

平成20年（2008年）にはリーマンショックにより、平成23年（2011年）には東日本大震災により、製造品出荷額等は大きく落ち込み、本県も大きな景気後退を余儀なくされました（図表30）。

今後は、本県製造業の強みである自動車・航空宇宙など重点産業の集積を活かし、高度な技術力を持ち、成長可能性の高い企業を誘致するとともに、ものづくり中小企業の成長を支援していくことが重要となります。

また、創業支援の充実・強化や新分野進出を図ることにより、県内における創業・起業の芽を掘り起こし、新たな活力による新事業を創出していく必要があります。

図表30: 栃木県の製造品出荷額等・従業者数の推移



資料: 経済産業省「工業統計調査」

(4) 農林業

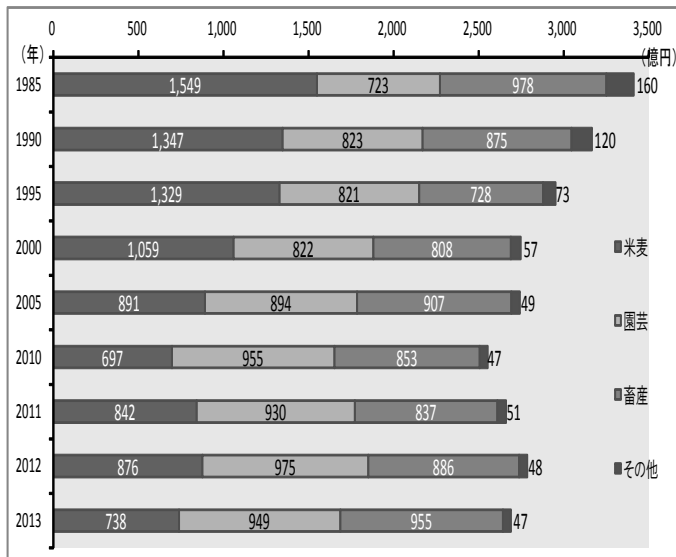
本県では、大消費地である首都圏に位置する強みを活かし、米麦・園芸・畜産のバランスのとれた農業が展開されており、40年以上にわたり収穫量日本一であるいちごをはじめ、生乳など全国で上位を占める農産物が数多く生産されています。

近年は、収益性の高い園芸作物の産出額が増加傾向にあり、農業産出額において園芸が約35%を占めるなど、園芸が本県農業の牽引役となっています（図表31）。

また、新規就農者数は、中高年層のUターン就農者や非農家からの新規参入者が増え、増加傾向で推移していますが、このうち青年農業者数は横ばいとなっており、担い手の高齢化が進んでいます（図表32）。

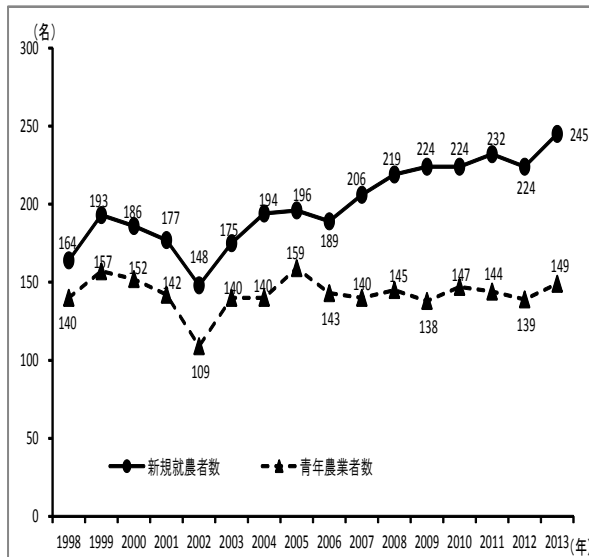
農業を魅力ある成長産業として伸ばしていくためには、県内外からの多様な経営体の確保や新品種・新技術の導入等により、園芸を中心に収益性の一層の向上を図っていくことが必要です。

図表31:品目別農業産出額



資料:農林水産省「生産農業所得統計」

図表32:新規就農者数



資料:栃木県「新規就農者等に関する調査」

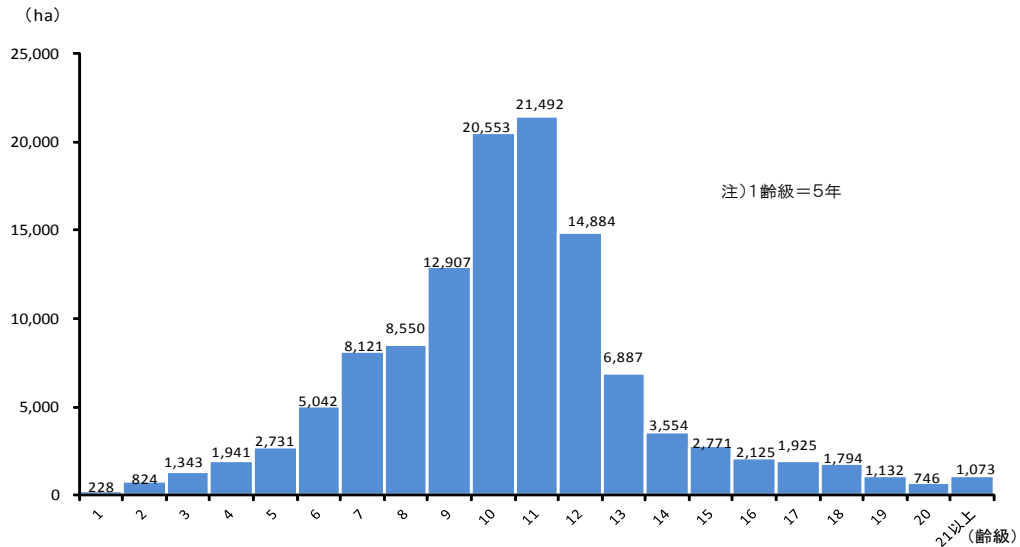
本県の林業は、第二次世界大戦中の森林荒廃の復旧やその後の木材の需要拡大に応えるために植栽されたスギ・ヒノキが現在利用期を迎えているものの、木材価格の長期的な下落により林業採算性が悪化し、十分に利用されていない現状があります(図表33)。

一方、本県の木材産業は、大型の製材・集成材工場の進出や、乾燥施設や高性能製材機械など品質・精度・生産効率を高める施設整備の推進により、全国トップクラスの優れた製材能力を有しています。

本県の豊かな森林資源を活用し、林業を成長産業へ発展させるため、林業や木材産業、建築業など異業種間の情報共有化を図ることによる需給のミスマッチの解消と、需要に応えるための木材供給体制の強化が必要となっています。

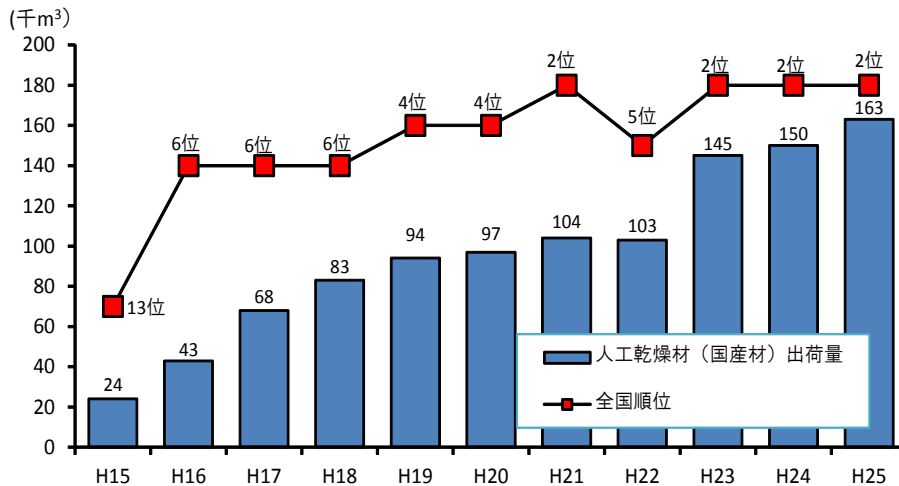
また、とちぎ材の更なる需要を創出するため、新たな販路の開拓や用途拡大、新製品・新技術の開発等に取り組み、とちぎ材の利用促進を図る必要があります。

図表33: 県内の民有人工針葉樹林の齢級別面積



資料: 栃木県「平成25年版 栃木県森林・林業統計書」

図表34: 県内の人工乾燥材(国産材)出荷量及び全国順位の推移



資料: 農林水産省「木材需給報告書(平成15~19年)」・「木材統計(平成20~25年)」

(5) 観光産業

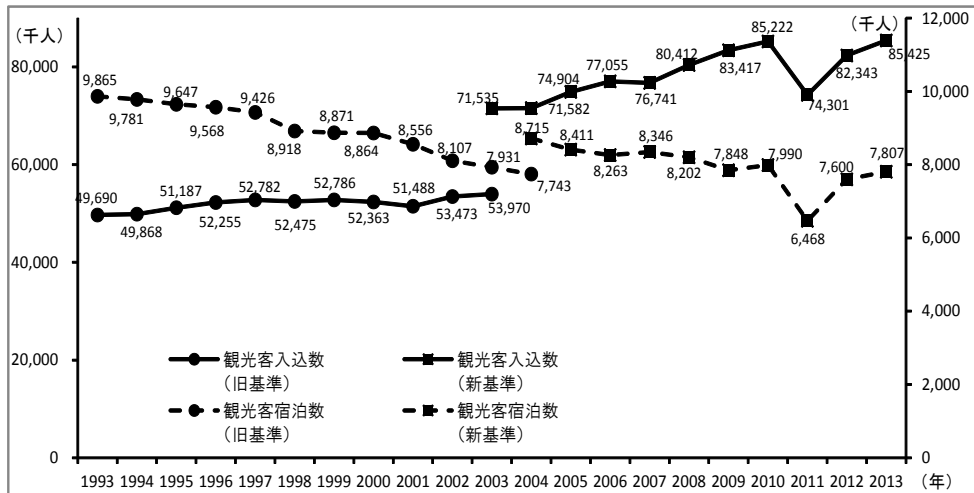
観光産業においては、本県の観光客入込数は増加傾向にありますが、観光客宿泊数は減少傾向にあります。東日本大震災の影響でいずれも落ち込みましたが、震災前の状況に戻りつつあります(図表35)。

また、本県は日光・那須など全国有数の観光地を有していますが、東京からの日帰り圏内に位置しているため、観光客の増加が宿泊客数の増加に結び付いていない傾向にあります。

近年、全国的には外国人宿泊数が大きく伸びていますが、本県は全国と比べて低調に推移しています(図表36)。

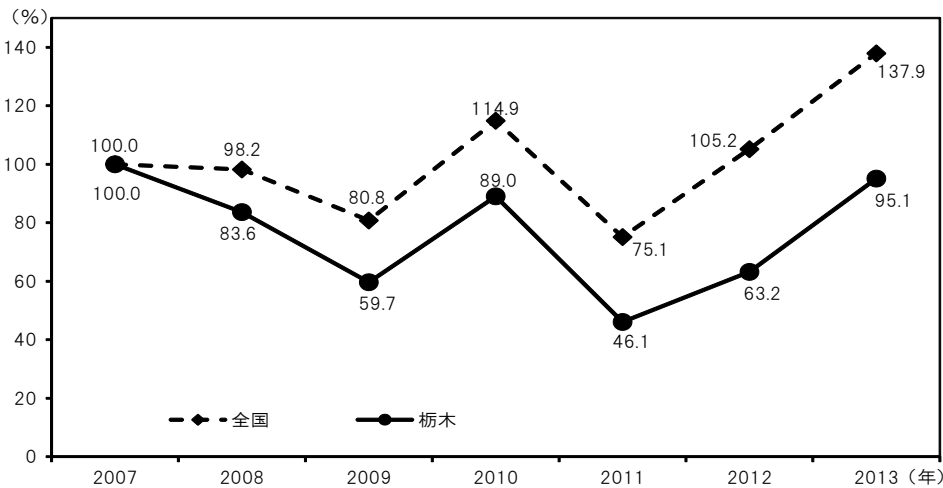
今後は、観光客入込数・宿泊数の増加を図るとともに、本県を訪れる観光客の滞在性・周遊性の向上を図ることで、地域への経済効果を高めていくこと、人口減少に伴う国内観光需要の減少が予想されることから日本を訪れる外国人観光客を本県に呼び込むことなどが課題となっています。

図表35: 本県の観光客入込数・宿泊数



資料: 栃木県「栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果」

図表36: 外国人延べ宿泊者数伸び率(2007年基準)



資料: 観光庁「宿泊旅行統計調査」

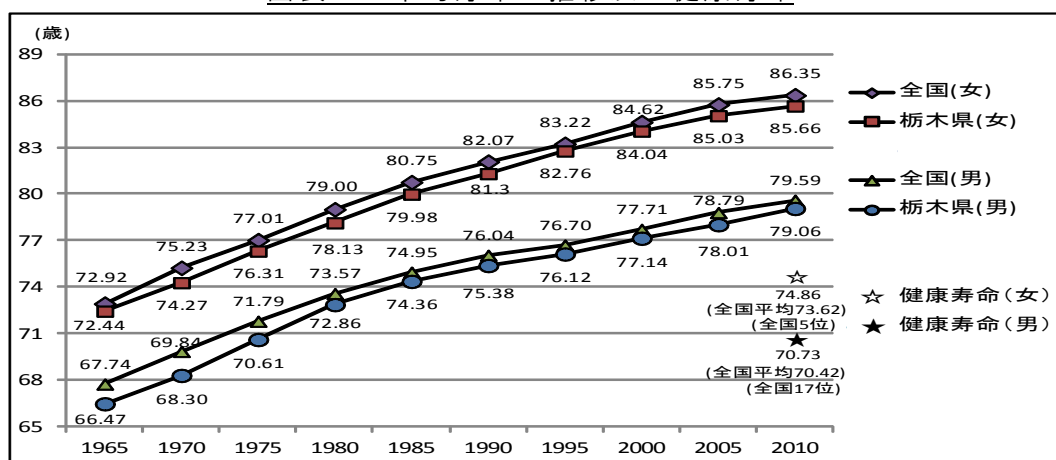
3 県民生活（健康、就業、教育、県民意識）

（1）健康

我が国の平均寿命は、生活環境の改善や医学の進歩等によって著しく延伸しており、男性、女性とも世界トップクラスとなっています。

栃木県民の平均寿命は、年々延びてきており、ここ40年の間に男女とも約10歳延びましたが、まだ全国平均を下回っています。一方、健康上の問題で日常生活が制限されことなく生活できる期間である「健康寿命」は、男女ともに全国平均を上回っています（図表37）。

図表37：平均寿命の推移及び健康寿命



資料：厚生労働省「都道府県別生命表」

今後は、すべての県民が生涯を通じて心身ともに健康で質の高い生活を送れるよう、平均寿命の更なる延伸とそれを上回る健康寿命の延伸を図るための取組の充実・強化とともに、高齢者が社会の様々な分野で活躍することが重要となります。

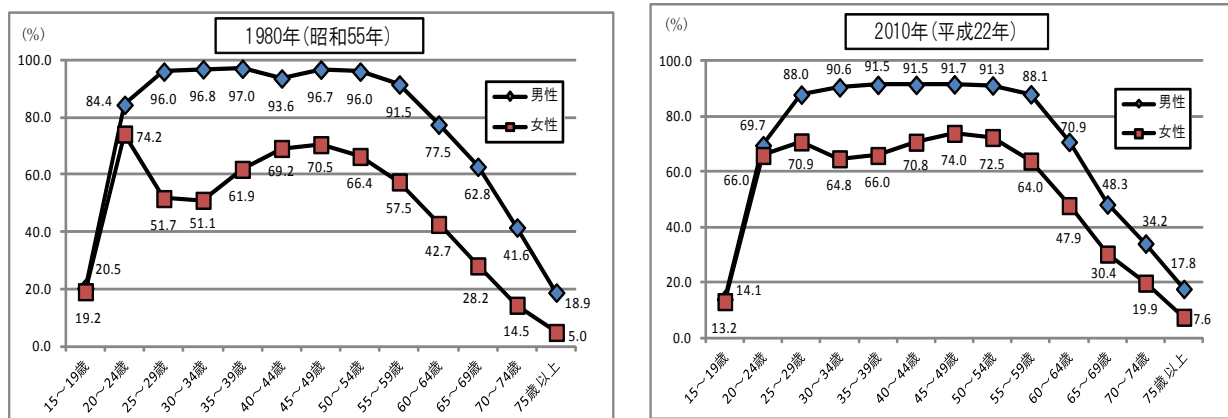
（2）就業

我が国においては、グローバル化の進展やICTを主体とした新たな技術革新等に伴い、就業構造が大きく変化し、働き方の選択肢も多様になってきています。

本県男性の就業率は、昭和55年（1980年）に比べ平成22年（2010年）は約5ポイント低下している一方、女性の就業率は上昇しています。妊娠・出産・育児期に女性の就業率が一時的に低下する、いわゆる「M字カーブ」は、昭和55年（1980年）に比べ平成22年（2010年）は改善してきていますが、まだその傾向は見られます。

また、男女ともに60歳を超えると就業率が大きく低下します（図表38）。

図表38：栃木県の男女別年齢階級別就業率



資料：総務省「国勢調査」

結婚・出産・育児や介護等の理由で、働きたいが働けない、働き続けたいが離職を選択せざるを得ない、といった就業環境や家庭環境を改善していくことが求められています。また、低下している若年男性の就業率の改善も課題です。

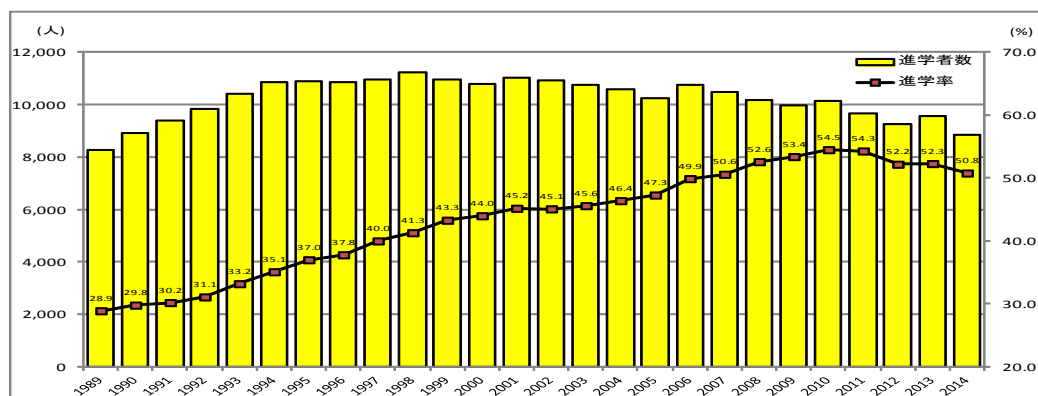
(3) 教育

少子化、グローバル化、ICTの進展等により、教育を取り巻く環境は大きく変化しており、教育機関においても、子どもの意欲や資質、能力に応じた様々な役割が求められています。

本県の大学等への進学率は、年々上昇傾向にあり、高校3年生の約半数が大学等へ進学していますが、平成22年(2010年)をピークに、それ以降は横ばいとなっています(図表39)。

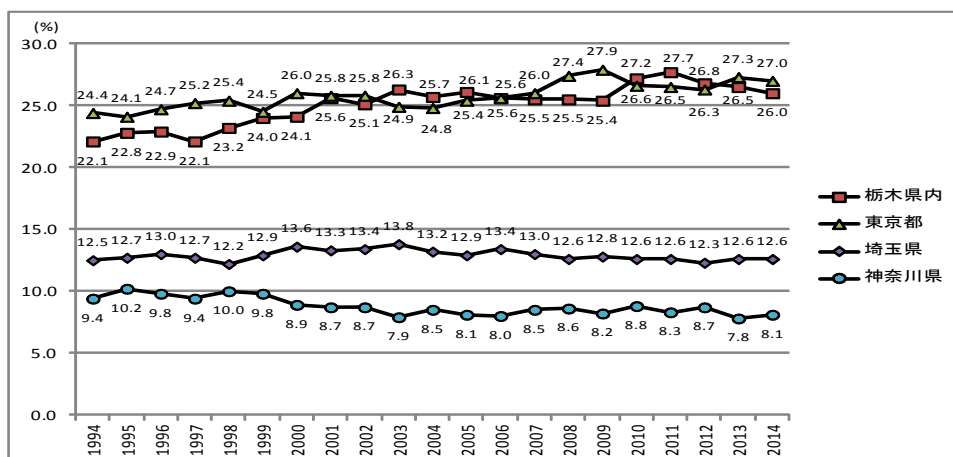
また、本県高校生の大学等進学者のうち、県内大学等への進学率は約26%で、多くの高校生が県外の大学等に進学しています。特に、東京都内の大学等への進学者が最も多く、都内への進学率は約27%と栃木県内への進学率よりも高い状況となっています(図表40)。

図表39：栃木県の大学等進学者数及び進学率の推移



資料：文部科学省「学校基本調査」

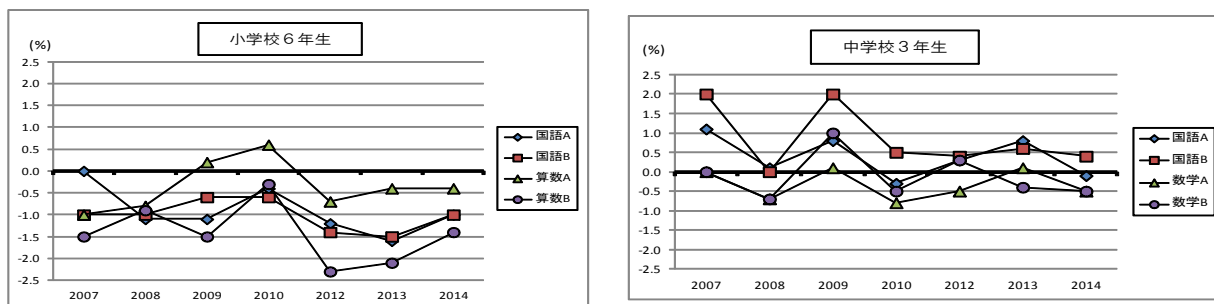
図表40：栃木県内の高等学校卒業生における大学等進学先及び進学率（上位4県）



資料：文部科学省「学校基本調査」

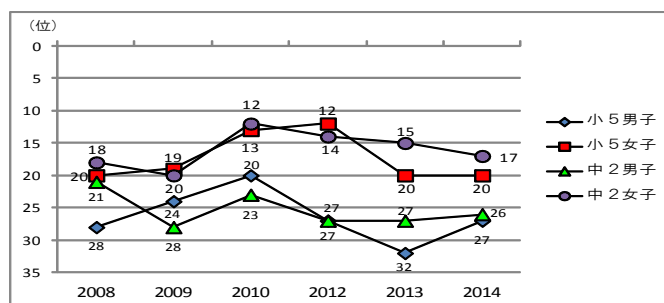
全国学力・学習状況調査の結果を見ると、小学6年生はすべての教科で全国平均を下回っていますが、中学3年生ではほぼ全国平均並みとなっています。また、体力調査については、全国中位程度となっています（図表41・42）。

図表41：栃木県の全国学力・学習状況調査結果の推移（全国平均正答率との差）



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

図表42：栃木県の全国体力調査結果の推移



資料：文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

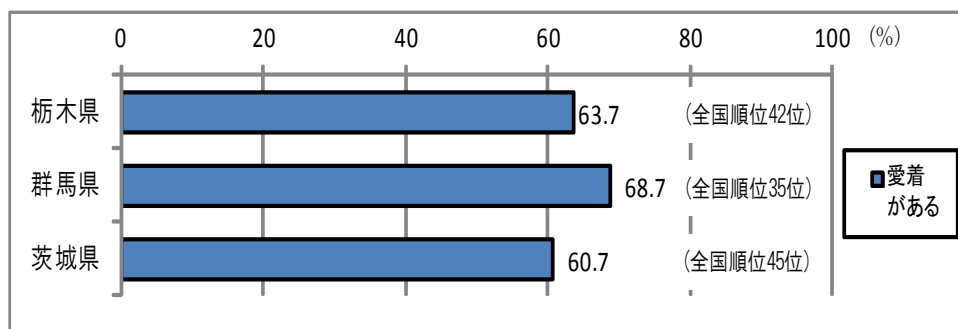
次代を担う子どもたちの学力や体力の更なる向上とともに、社会を担う人材の育成を図る必要があります。また、県内外から多くの高校生が本県の大学等への進学を希望するような、県内高等教育機関の充実が求められています。

(4) 県民意識

都市化の進展、生活様式や家族形態の変化等に伴って、県民の価値観が多様化するとともに、地域における人間関係の希薄化が進むことにより、地域住民が互いに支え合う地域力が低下しています。

地元への愛着について、民間調査会社が行った全国調査では、「地元へ愛着を感じる」と回答した県民は約64%で、全国順位42位と地元への愛着が他県と比べ低いという結果が出ています（図表43）。

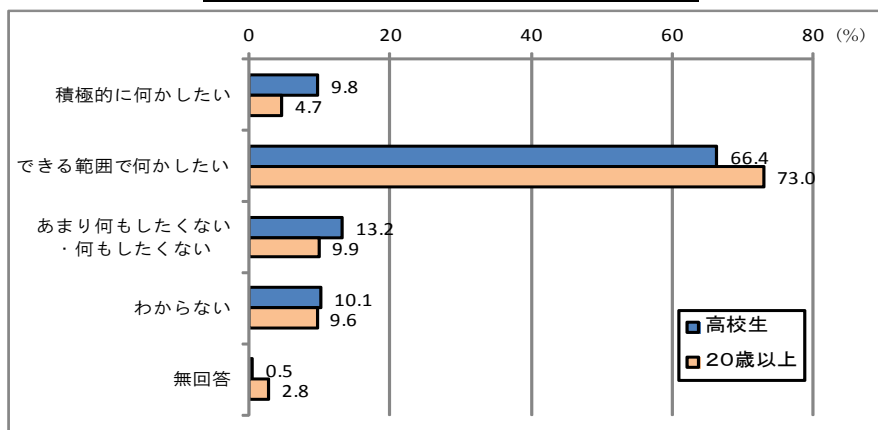
図表43：地元への愛着に関する近県比較



資料：㈱日経リサーチ「地域ブランド戦略サーベイ」
（平成25年1月、回答者：16歳以上男女18,574人）

一方、県民への意識調査によると、75%以上の県民が「とちぎづくりへの参加に意欲がある」と回答しており、地域への貢献意欲は高いという結果となっています（図表44）。

図表44：とちぎづくりへの参加意欲



資料：総合政策部総合政策課「若者意向調査」（平成26年8月）
「県民意向調査」（平成26年3月）

地域への貢献意欲が高い県民が多いという強みを十分に生かし、住民自ら地域をつくり守っていく活動等を通して、地元への誇りや愛着心を醸成していくことが重要です。

4 県土

本県は、首都東京から60～160kmの首都圏北部に位置し、東京の持つ世界有数の質の高い様々な機能やサービスはもとより、首都圏内にある国際機能や研究開発機能などの活用や連携が容易な環境にあります。

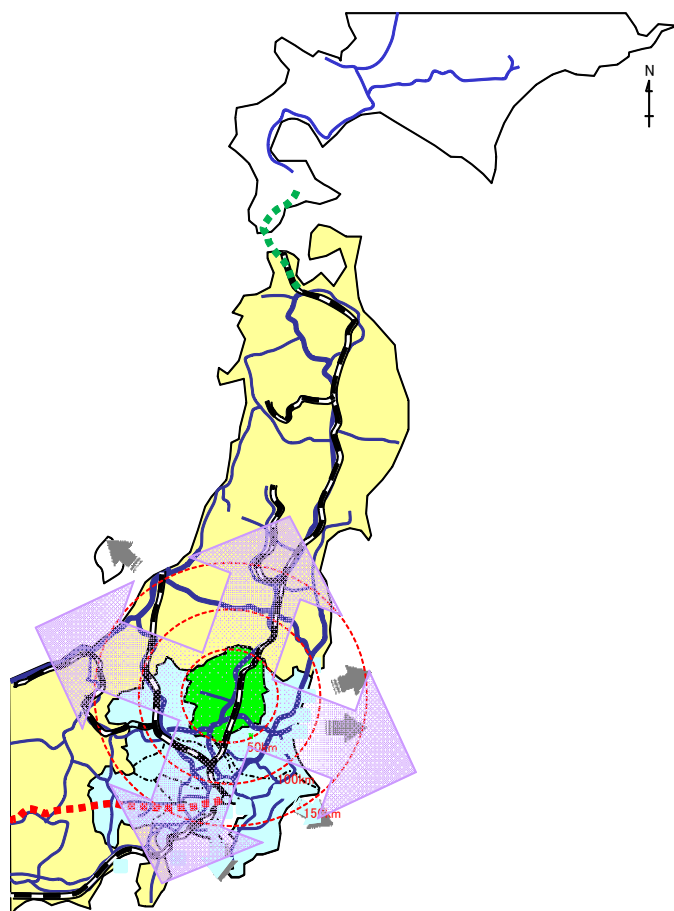
また、東日本において、東北縦貫自動車道や東北新幹線などによる東京と東北・北海道を結ぶ南北軸と北関東自動車道などによる太平洋・日本海を結ぶ東西軸の結節点に位置し、交通の要衝としての地理的優位性を有しています（図表45）。

さらに、関東地方最大の面積を有し、県央・県南部に広がる平野、那珂川、鬼怒川、渡良瀬川をはじめとする河川など暮らしや産業活動の基盤となる土地や水資源にも恵まれているだけでなく、楕円形を成し比較的平坦な地形であることから、県内各地への移動が容易で地域間交流がしやすい環境でもあります。併せて、これまで地震災害や風水害などの自然災害による被害が少ないという特徴も持っています。

今後、整備が進められている首都圏中央連絡自動車道や北海道新幹線、リニア中央新幹線等の開通などにより、本県の置かれた地理的環境も大きく変化する可能性があります。

これらの地理的優位性や、土地や水などの恵まれた資源、自然災害の少ない豊かな県土を、産業の発展や県民生活の向上に生かし、地域間競争に勝ち抜ける県土づくりを進めていく必要があります。

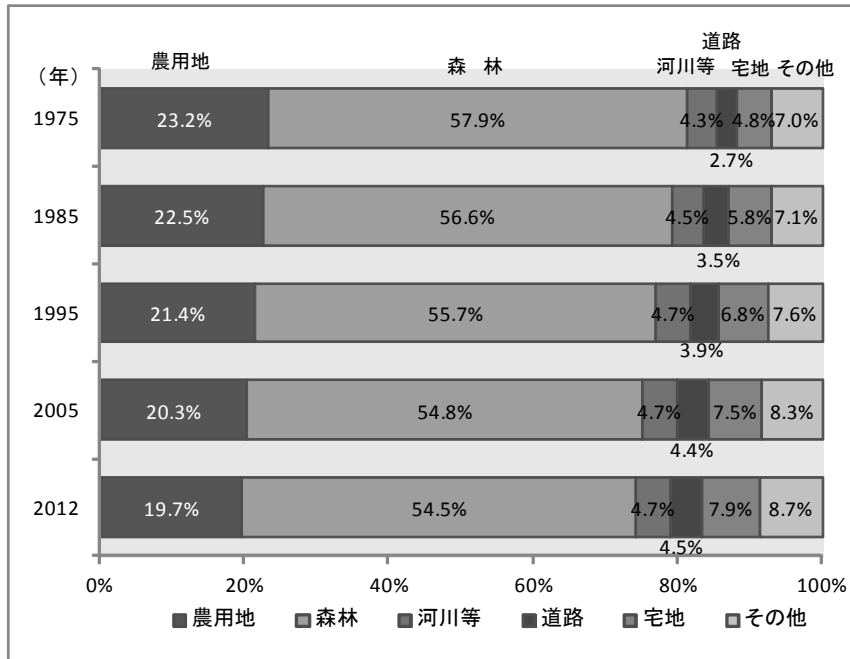
図表45: 恵まれた立地条件にある栃木県



土地利用については、森林・農用地・河川等を合わせた、いわゆる自然的土地利用が78.9%を占め、首都圏の水資源の確保のほか、防災や水源涵養などの公益的機能の面でも大きな役割を担う一方で、宅地と道路を合わせた、いわゆる都市的土地利用は12.4%となっています（図表46）。

人口減少が進む中で、地域の実情に応じた土地利用のあり方を考えていく必要があります。

図表46:土地利用の推移(県内)

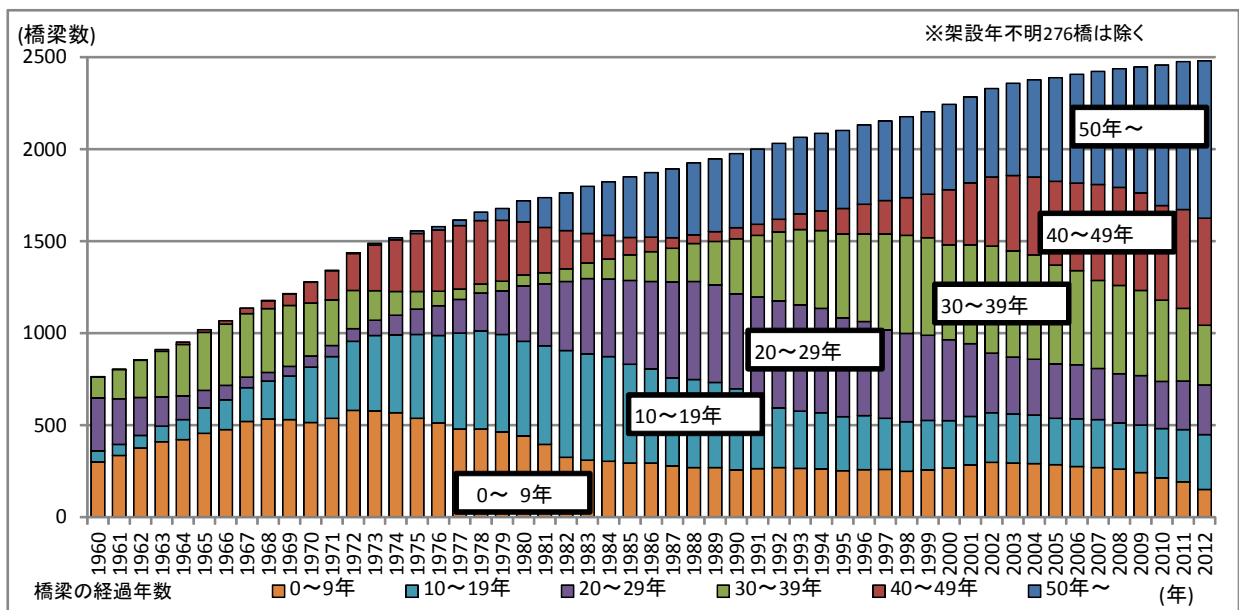


資料: 栃木県「とちぎのとち」

高度経済成長期に整備された公共施設等の各種社会資本などが、今後一斉に老朽化していくことが見込まれます（図表47・48）。

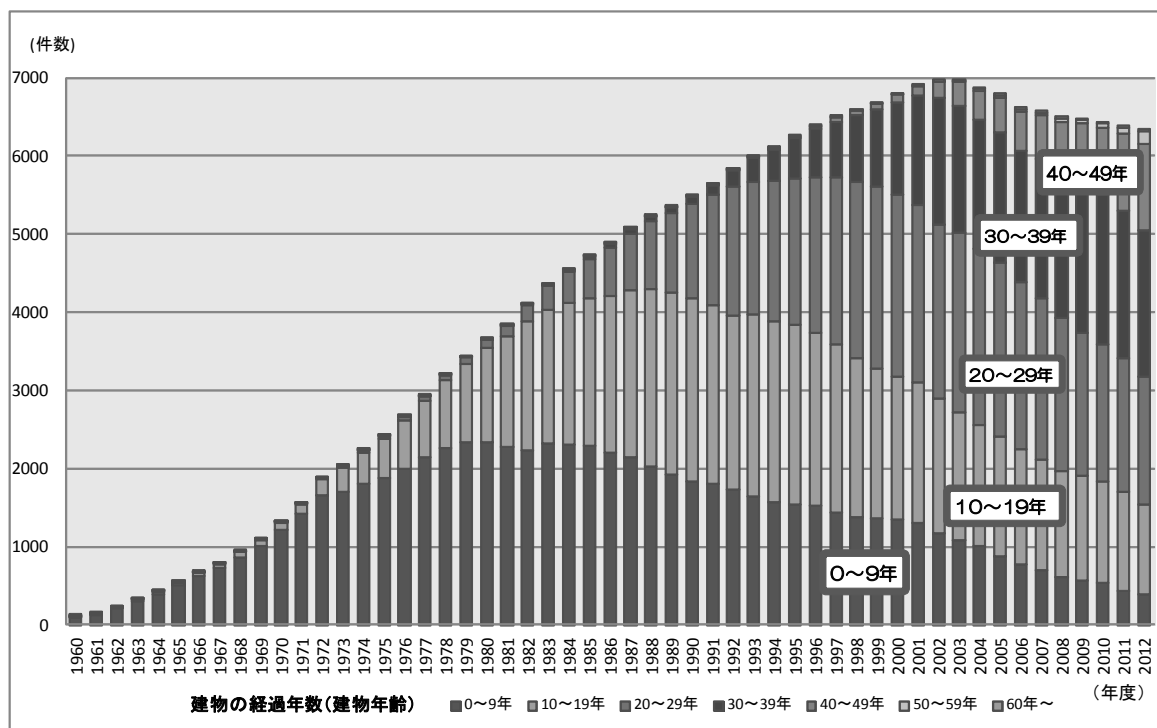
今後、各種社会資本について、長寿命化を進めるとともに、老朽化する公共施設のあり方を見直すなど、次世代に良好な状態で引き継いでいく必要があります。

図表47: 県が管理する橋梁の経過年数



資料: 県土整備部道路保全課資料

図表48: 県有建築物の経過年数

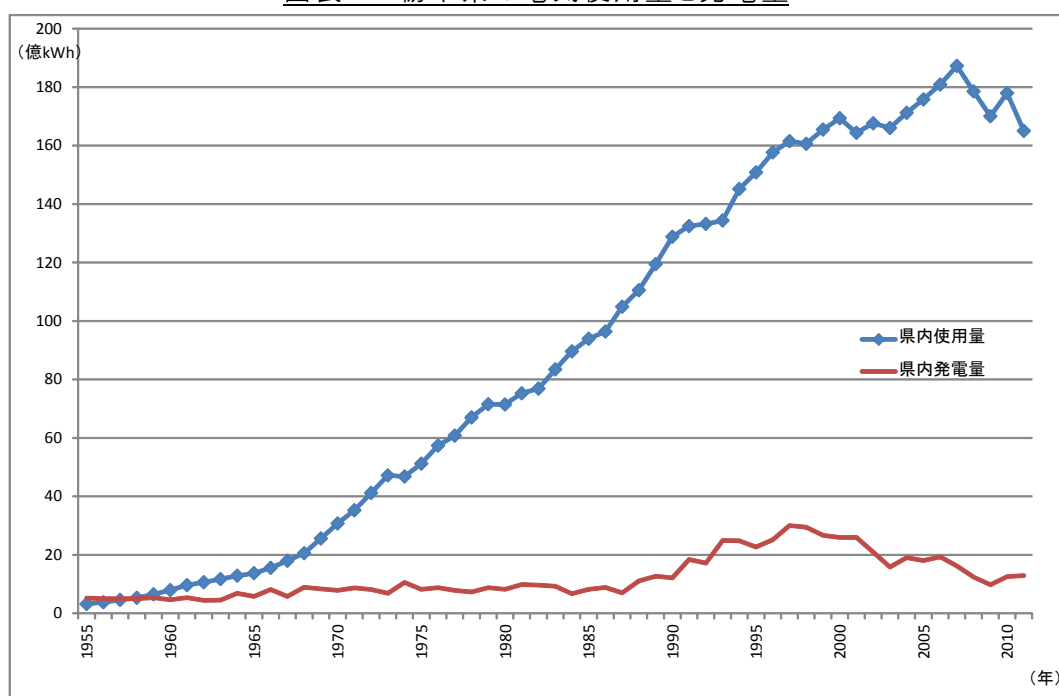


資料: 経営管理部管財課資料

東日本大震災を契機に、災害に強い地域づくりへの県民意識が高まってきているとともに、エネルギー供給構造の脆弱性についても懸念が示されています。

各地域での災害への備え、災害に強い県土づくりを進めるほか、再生可能エネルギーの導入などによる安全で持続可能なエネルギーへの転換とともに、本県の電力自給率を向上させることが重要となっています(図表49)。

図表49: 栃木県の電気使用量と発電量



資料: 栃木県統計年鑑

5 地域の魅力（自然、歴史、文化など）

本県には、我が国を代表する日光国立公園や奥日光の湿原、渡良瀬遊水地などのラムサール条約湿地等に加え、身近な場所に里山などが多く残されており、自然環境に大変恵まれています。

また、世界遺産「日光の社寺」、並木道として世界最長で国の特別史跡・特別天然記念物「日光杉並木街道」、我が国最古の総合大学「足利学校」などに見られるように、本県は古くから文化の中心地の一つとして栄えてきました。

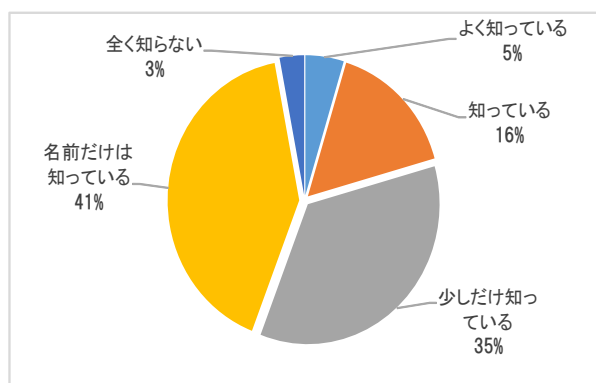
さらに、那須烏山市の山あげ祭り、鹿沼市の鹿沼ぶっつけ秋祭りなどの民俗行事や、益子焼、本場結城紬などの工芸品、しもつかれなどの郷土料理など、生活の中に息づく伝統文化は、私たちの心を豊かにしてくれる県民共通の財産です。

一方、こうした魅力あふれる様々な地域資源に恵まれながらも、全国の中で明確なイメージが持たれておらず、民間の調査では本県のブランド力は全国下位となっています（図表50・51）。

本県の知名度やイメージの向上は、観光、企業誘致、県製品の販売などで大きな意味を持ちます。今後開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会なども視野に、本県の魅力・実力を国内外に発信し、地域活性化やブランド力向上を図る必要があります。

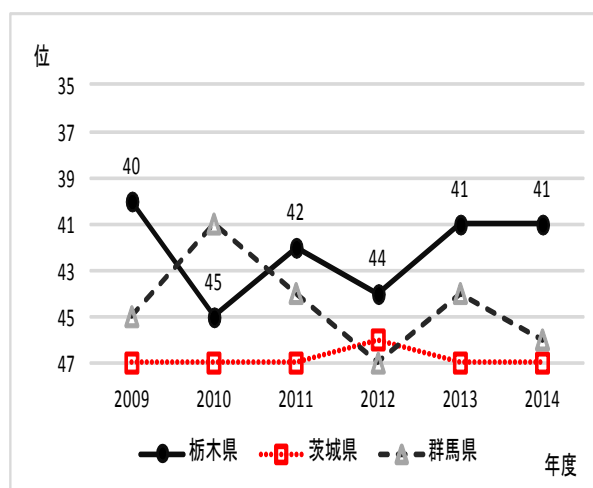
また、本県の貴重な自然、歴史、文化を県民共有の財産として、未来に引き継いでいくことも重要です。

図表50: 全国から見た栃木県の認知度



資料：栃木県に関するイメージ調査（平成26年3月）

図表51: 民間ブランド力調査



資料：地域ブランド調査（株）ブランド総合研究所

6 行財政

社会が成熟し、行政需要が高度化、多様化している中で、各地域がそれぞれの歴史、文化、自然環境などの個性を生かした多様で活力あふれる地域づくりを進めていくためには、地方分権型社会への移行が必要です。このため、基礎自治体の行財政基盤の強化が求められ、本県でも市町村合併が進展し、昭和25年（1950年）に172あった市町村数が昭和・平成の大合併を経て、25市町となりました（図表52）。

図表52: 市町村数の推移

	1950年 (昭和25年)	1975年 (昭和50年)	2014年 (平成26年)
市町村数	172	49	25
市	5	12	14
町村	167	37	11
県人口	1,550,462	1,698,003	1,980,967
1市町村当たり平均人口	9,014	34,653	79,239

※県人口は、1950年、1975年は国勢調査人口、2014年は栃木県毎月人口推計月報（4月分）

資料：栃木県「市町村要覧」

また、平成12年（2000年）4月に「地方分権一括法」が施行されて以降、国から地方への権限移譲や義務付け・枠付けの見直しが進められ、本県独自の市町への権限移譲についても積極的に取り組んできました（図表53・54）。

しかし、国に対して地方が強く求めていた事務・権限や税財源の移譲は進んでおらず、地方分権型社会の実現は、未だ道半ばとなっています。

図表53: 国による地方への権限移譲

項目	成果
地方に対する規制緩和	見直すべきとされた1,316条項に対し975条項を見直し（74%）
(主なもの) 公園施設のバリアフリー化に関する基準 等	
国から地方への事務・権限の移譲等	検討対象とされた96事項に対し、66事項を見直し（69%）
(主なもの) 自家用有償旅客運送の登録・監査 等	
都道府県から市町村への事務・権限移譲等（法令移譲）	検討対象とされた169事項に対し、113事項を見直し（67%）
(主なもの) 未熟児の訪問指導 等	
地方が強く求めていたが、実現できていないもの	
(主なもの) ハローワーク、農地転用に関する事務・権限 等	

資料：地方分権改革有識者会議資料

図表54: 栃木県独自の市町への権限移譲

移譲実績 119法令 1,993事務 （2014年4月5日現在）
(主なもの)
○一般旅券の発給申請の受理、一般旅券の交付
○違反広告物の除却、屋外広告物の許可
○NPO法人の設立認証に関する事務 等

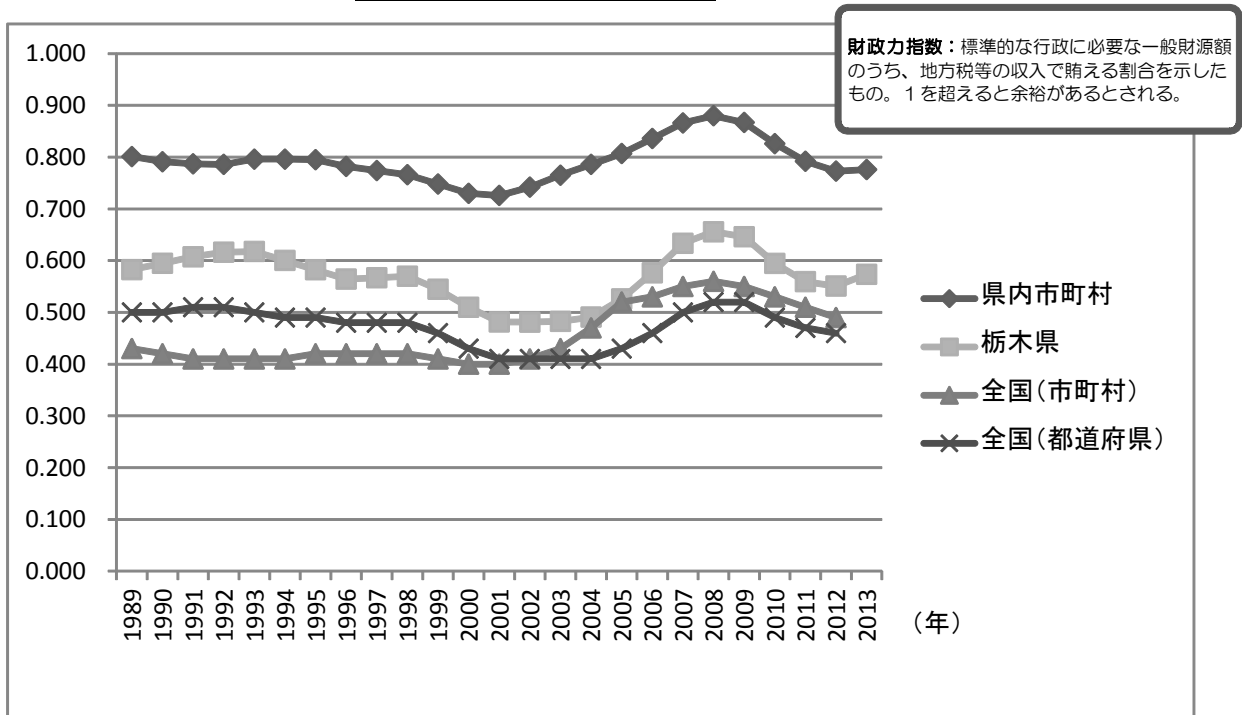
資料：経営管理部行政改革推進室資料

県内の市町や本県の財政力指数は、市町、県ともに全国より高い数値で推移していますが、自立的な財政水準には至っていません（図表55）。

また、地方債残高については、バブル崩壊後の景気対策とその後の税収の低迷などにより増加しましたが、近年は臨時財政対策債を除く地方債残高は減少している一方で、国の地方財源不足対策による臨時財政対策債については、社会保障関係費の増加等により増えています（図表56）。

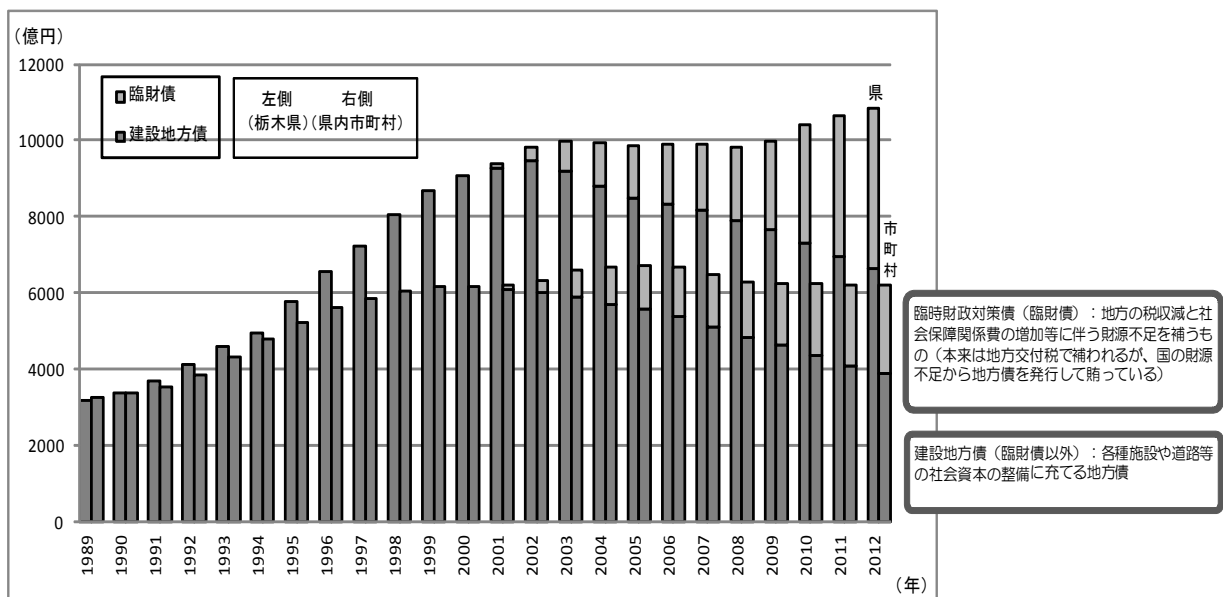
人口減少や超高齢化が進む中で、選択と集中による効率的な行財政基盤の確立が課題となっています。

図表55: 財政力指数の推移



資料：総合政策部市町村課、経営管理部財政課資料

図表56: 地方債残高の推移



資料：総合政策部市町村課、経営管理部財政課資料

【第2部】めざすときぎの姿

1 とちぎの将来像

人口減少・超高齢社会の到来や経済のグローバル化の進展、東日本大震災を契機とした県民の防災に対する意識の高まりなど、社会は今、時代の大きな変革期にあります。

こうした中で、誇れるふるさととちぎを創り、次の世代に確実に引き継いでいくためには、時代の潮流を的確にとらえ、本県の強みを十分に踏まえながら、これまでにない新たな視点や柔軟な発想をもって、県民一人ひとりが未来に希望と誇りを持てる確かな将来像を描くことが重要です。

私たちが目指すのは、

- ◇ 次代を拓き、地域を支える人を創る「とちぎ」
- ◇ 多様な産業が雇用を創出し、成長と豊かさをもたらす「とちぎ」
- ◇ 健康で、安心して暮らすことができる「とちぎ」
- ◇ 安全で快適な生活と産業を支える基盤が整う「とちぎ」
- ◇ 豊かな自然・伝統文化を次代に引き継ぎ、人を惹きつける「とちぎ」

です。

◇ 次代を拓き、地域を支える人を創る「とちぎ」

- 子どもたち一人ひとりの学力や体力が向上し、豊かな人間性とふるさとへの愛着や誇りが育まれることにより、社会を支え、新しい時代を切り拓く人材が育ちます。
- 経済的安定と子育て環境の充実により、次代を担う若者の結婚や妊娠・出産、子育てへの希望が実現するとともに、女性や高齢者など、すべての県民が持てる力を発揮し、協働しながら活躍しています。

◇ 多様な産業が雇用を創出し、成長と豊かさをもたらす「とちぎ」

- 本県の強みである、ものづくり産業を基軸に、豊かな地域資源を活用した農林業や観光産業、新たな成長分野の産業等が力強く成長し、安定した魅力ある雇用が創出され、若者の定住が進み、県民生活に豊かさをもたらします。
- 若者、女性、高齢者、障害者など、誰もが意欲と能力に応じ、いきいきと働き、地域産業を支える多様な人材が育っています。

◇ 健康で、安心して暮らすことができる「とちぎ」

- 誰もが、住み慣れた地域に必要な医療・福祉サービスが受けられ、将来の不安なく心身ともに健康を保ち、生涯現役で活躍しています。
- 自助、互助・共助、公助の意識が定着し、共生の考え方の下、地域全体で支え合い、犯罪等も少なく、安心して暮らすことができます。

◇ 安全で快適な生活と産業を支える基盤が整う「とちぎ」

- 県民の安全で快適な生活を支える社会基盤が良好な状態で維持、保全されるとともに、産業活動や地域間交流を支える基盤となっています。
- 人口減少・超高齢化に対応したコンパクトな都市機能の集積と自立した地域コミュニティが守られるとともに、災害に強く、ヒト・モノを呼び込む魅力ある社会基盤が整っています。

◇ 豊かな自然・伝統文化を次代に引き継ぎ、人を惹きつける「とちぎ」

- 緑なす山々や清らかな水と空気、それらに育まれた動植物など豊かな自然や、自然と調和した優れた生活空間が次の世代に引き継がれています。
- 貴重な歴史遺産、先人が育んだ豊かな伝統文化などが多くの担い手によって磨き上げられ、本県の魅力となり、ブランド力が向上し、多くの人を惹きつけ、様々な場面で「とちぎ」が選ばれています。

2 とちぎ県土づくりビジョン（骨子）

県土づくりの基本方向

- 日本、そして世界の中のとちぎの役割と可能性
- 基本的な考え方
 - ・災害や老朽化していくインフラに対応した強くてしなやかな県土づくり
 - ・人口減少社会等の潮流を踏まえた県土づくり
- 新たな価値の創出
 - ・広域的な交流と県土づくり
 - ・産業（商工業・農業・林業・観光業）や地域資源を核とした県土づくり
 - ・ICTの革新等に対応した県土づくり
 - ・新エネルギーの活用に対応したエコな県土づくり

目指すべき県土の姿

- 世界・日本の中の県土とちぎ
 - ・世界へつながる交通の要衝として、人・モノを呼び込む交通ネットワーク
 - ・首都直下地震等のバックアップ機能に対応した県土
 - ・内陸型のエネルギーインフラが整備された県土
 - ・安全・安心な基盤が整う強靱な県土
- 県内のネットワーク
- 美しく活力ある農山村
 - ・集落を集約化しネットワーク化する農山村
 - ・とちぎの魅力や強みを活かし再生する農山村
- 活力をつくり出す都市地域
 - ・暮らしやすくコンパクトな都市
 - ・誰もが安全でスムーズに移動できるネットワーク型の都市
 - ・環境にやさしいエコな都市
 - ・とちぎの魅力や強みを活かした都市

3 とちぎの将来像の実現に向けた基本姿勢

人口減少・超高齢化など、私たちがかつて経験したことのない困難に直面している今、何よりも県民一人ひとりが、「人口減少に歯止めをかけなければ、社会の存続が危うくなる」という現状を認識することが重要です。

その上で、若い世代が家庭や地域を支える意識を高める、高齢世代が支えられるだけでなく社会を支える責任があることを再認識する、男女の固定的役割分担意識を取り払う等、県民、団体、企業、行政など地域社会のすべての構成員が、意識や価値観を共有しながら、「地域をともに支え、次代を創る」ため、行動する必要があります。

こうした観点から、とちぎの将来像を実現するための基本姿勢として、「すべての県民が担い手として協働する」、「すべての地域が連携・協力する」、「すべての分野でとちぎの魅力を磨き上げる」の3つを掲げ、とちぎづくりを進めていきます。

1 すべての県民が担い手として協働する

すべての県民が、全員参加で地域を支え、新たな社会を創るという意識を共有し、「自助、互助・共助、公助」の考え方の下、それぞれの役割を担い、協力し合うという協働の理念に基づくとちぎづくりを進めます。

県民、NPO、団体、企業、行政など多様な主体が、「人口減少・超高齢化」という困難は必ず克服できるという強い気持ちと希望を持ち、柔軟な発想で既存の枠組みにとらわれることなく、それぞれの役割や強みを十分に発揮しながら行動することにより、新たな価値を創造していきます。

2 すべての地域が連携・協力する

各地域が抱える課題に対して、そこに住む人々が創意工夫を凝らし、地域資源を活用しながら主体的に取り組むとともに、自立したそれぞれの地域が連携・協力し、それぞれの持つ地域の活力を最大限に引き出すことにより、元気なとちぎづくりを進めます。

地域の特徴や多様性を生かしながら、それぞれの市町が自主的な取組を進め、県との適切な役割分担の下、連携して行政サービスを提供していくことにより、新たな時代におけるとちぎを創ります。

3 すべての分野でとちぎの魅力を磨き上げる

地域間競争が一層激化する中、魅力度やブランド力の向上は、観光誘客や企業誘致、県産品の販売などにとっても重要な意味を持つことから、県民一人ひとりが本県の魅力を実感し、磨き上げ、郷土を愛する心を更に高め、自信と誇りを持ってふるさととちぎを発信し、本県の多彩で魅力ある地域資源を国内外に広く伝えていきます。

今後開催が予定される大型イベント等も活用し、行政だけでなく、企業、県民が一体となってオールとちぎ体制で魅力を磨き発信することで、ブランド力を向上させ、すべての分野で選ばれるとちぎを創り上げます。